

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第13期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社 i - p l u g
【英訳名】	i - p l u g , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 中野 智哉
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島五丁目11番8号
【電話番号】	06-6306-6125（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 阪田 貴郁
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島五丁目11番8号
【電話番号】	06-6306-6125（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 阪田 貴郁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	2,151,386	3,041,482	3,741,454	4,602,623	5,084,450
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	291,589	370,639	△397,437	137,673	579,697
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	232,494	253,795	△492,421	△193,933	597,925
包括利益 (千円)	245,849	253,795	△492,421	△193,933	597,925
純資産額 (千円)	1,156,719	1,430,642	960,589	782,144	1,395,882
総資産額 (千円)	2,864,434	3,321,154	3,494,612	3,199,449	3,823,660
1株当たり純資産額 (円)	303.59	364.89	243.96	198.09	352.34
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	66.63	65.11	△125.26	△49.15	151.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	63.26	63.46	—	—	150.78
自己資本比率 (%)	40.4	43.1	27.5	24.4	36.5
自己資本利益率 (%)	34.9	19.6	—	—	54.9
株価収益率 (倍)	61.7	44.9	△8.9	△24.3	7.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	407,938	553,697	△291,496	490,310	821,930
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,723	△54,206	△452,224	△290,058	△354,997
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	840,855	△130,805	340,197	△415,467	△122,190
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,412,716	2,783,787	2,379,895	2,164,680	2,509,422
従業員数 (人)	166	205	297	334	330
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(38)	(86)	(70)

- (注) 1. 第11期及び第12期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。
2. 第11期及び第12期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
3. 第9期及び第10期の平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載していません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	1,898,563	2,788,415	3,420,283	4,249,567	4,701,447
経常利益 (千円)	196,383	376,041	140,187	550,488	607,659
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	182,830	265,125	71,322	△837,962	631,413
資本金 (千円)	633,242	644,087	656,674	664,424	672,330
発行済株式総数 (株)	3,810,200	3,920,750	3,937,551	3,949,205	3,962,584
純資産額 (千円)	1,204,594	1,489,847	1,583,537	761,064	1,408,290
総資産額 (千円)	2,769,092	3,272,597	3,942,606	3,190,951	3,772,072
1株当たり純資産額 (円)	316.15	379.99	402.17	192.76	355.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失 (△) (円)	52.40	68.02	18.14	△212.39	159.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益 (円)	49.75	66.29	17.96	—	159.23
自己資本比率 (%)	43.5	45.5	40.2	23.9	37.3
自己資本利益率 (%)	26.4	19.7	4.6	—	58.2
株価収益率 (倍)	78.4	43.0	61.4	△5.6	7.3
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	141 (—)	178 (—)	236 (34)	297 (81)	299 (65)
株主総利回り (比較指標：東証グロース市場250 指数) (%)	— (—)	71.2 (65.7)	27.1 (62.3)	29.0 (62.0)	28.3 (54.1)
最高株価 (円)	6,370	8,110	3,275	1,930	1,679
最低株価 (円)	3,900	2,223	1,040	1,061	896

- (注) 1. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 第12期の自己資本利益率は、当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
4. 第9期及び第10期の平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 2021年3月18日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、第9期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。また、株主総利回りの比較指標は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更しております。
7. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
- なお、2021年3月18日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2 【沿革】

2012年4月	兵庫県伊丹市大鹿に株式会社i-plugを設立（資本金5,000千円）
2012年10月	新卒ダイレトリクルーティング「OfferBox（オファーボックス）」のサービス提供を開始
2013年6月	本社を大阪市淀川区西中島に移転
2013年9月	資本金を20,000千円に増資
2014年9月	東京オフィスを東京都港区東麻布に開設
2015年3月	資本金を30,000千円に増資
2016年6月	プライバシーマークを認証取得
2017年2月	株式会社イー・ファルコンと業務提携し、適性検査eF-1G（エフワンジー）をOfferBoxに導入
2018年3月	株式会社イー・ファルコン（現・連結子会社）の株式取得 資本金を205,000千円に増資
2018年8月	名古屋オフィスを名古屋市中区に開設 東京オフィスを東京都品川区大崎に移転
2018年11月	資本金を215,000千円に増資
2019年6月	本社（大阪オフィス）を大阪市淀川区内で移転
2020年10月	株式会社イー・ファルコンの議決権の100%を取得し、同社を完全子会社化
2021年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズからグロース市場に移行 株式会社paceboxを設立
2022年9月	株式会社マキシマイズ（現・連結子会社）の株式取得
2022年12月	会員制ラウンジ事業（現・plugin lab）及びキャリア大学事業を事業譲受
2024年7月	株式会社paceboxを吸収合併
2024年10月	東京オフィスを東京都千代田区に移転
2025年1月	名古屋オフィスを名古屋市中村区に移転

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社i-plugin）と子会社2社（株式会社イー・ファルコン及び株式会社マキシマイズ）により構成されております。当社グループは、「つながりで、人の可能性があふれる社会をつくる」というMissionのもと、就職活動中の学生や求職者、企業を対象に、新卒オファー型就活サービス「OfferBox（オファーボックス）」、適性検査サービス「eF-1G（エフワンジー）」及び業界特化型の就活イベントサービス「Tsunagaru就活」等を提供しております。

当社グループのビジネスモデルは、ビッグデータを活用しながらインターネット上のプラットフォームで、HR領域（Human Resource=企業の人的資源）（注1）の課題を解決する事業の展開を可能とするものです。

当社は、新卒採用領域において、インターネット上で、就職活動中の学生と新卒学生の採用を求める利用企業のマッチングを実現するダイレクトリクルーティングサービスを運営することからスタートしました。さらに、学生と企業の最適なマッチングを実現するため、適性検査を当社サービスに組み込み、すべての利用企業が自社で活躍している人材の要件を分析し、その要件と合致する学生を探し採用することを可能にしました。これにより、活躍・定着につながるマッチングを増やし、新卒採用におけるミスマッチの軽減を目指しております。また、適性検査サービスにおいては、新卒採用の領域にとどまらず、中途採用における採用支援、人材育成や人材の活躍・定着という面に適用する事業を展開し、個人の成長と企業の発展に貢献しております。これに加えて、大学生の就職を支援する就活イベントサービス「Tsunagaru就活」や会員制ラウンジサービス「plugin lab」、学生の学びと成長を支援するキャリア教育サービス「キャリア大学」を展開しており、当社グループが提供できるユーザー価値の範囲を拡大しております。

当社グループが提供する主要なサービスは以下のとおりであります。当社グループは、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載せず、個別サービスについて記載しております。

セグメント名称	主要提供サービス	サービス名	サービス内容
HRプラットフォーム事業	新卒オファー型就活サービス	OfferBox	企業から学生に直接オファーを送ることができる新卒に特化したダイレクトリクルーティングサービスの運営
	適性検査サービス	eF-1G	新卒採用・中途採用から育成、配置、登用等の人材フローのあらゆる場面で一貫して活用されている適性検査の提供

(1) 新卒オファー型就活サービス OfferBox

新卒採用支援の領域においては、「つながりで、人の可能性があふれる社会をつくる」というMissionのもと、将来を担う若い人材の可能性を広げる「つながり」を提供し、個人の成長と企業の発展を実現するため、新卒オファー型就活サービスOfferBoxを提供しております。従来の新卒採用領域における人材ビジネス（注2）では提供し得なかった、企業側からのオファー（注3）による企業と学生との接点を創出し、両者のマッチングを可能とする仕組みを実現しております。

日本の新卒採用は、これまで経団連が「採用選考に関する指針」を公表し、一定の就活ルールの下で行われてきました。しかしながら、企業のグローバル展開の加速やテクノロジーの進化等により、企業を取り巻く競争環境が大きく変化し、日本の新卒採用活動の形態や経団連が定めた就活ルールと、新卒採用を行う企業の意向とがそぐわなくなってきました。このため経団連は、2021年度以降に入社する学生を対象とした採用選考に関する指針を策定しない方針とし、以降の主導は政府に引き継ぐことの声明を出しました。

これを受け、政府は急激な制度の変更による学生や企業の混乱を防ぐため、過去からの就活ルールを維持した考え方を以下のとおり発表しております。

（2026年度卒業・修了予定者等）

下記の就職・採用活動日程ルールを原則とする。

- ・広報活動開始：卒業・修了年度に入る3月1日以降
- ・採用選考活動開始：卒業・修了年度の6月1日以降
- ・正式な内定日：卒業・修了年度の10月1日以降

その上で、専門活用型インターンシップ（2週間以上）で春休み以降に実施されるものを通じて高い専門的知識や能力を有すると判断された学生については、そのことに着目し、3月から行われる広報活動の周知期間を短縮して、6月より以前のタイミングから採用選考プロセスに移行できることとする。（出典：内閣官房「就職・採用活動に関する要請」）

一方で、政府指針には法的拘束力はなく、これを破った企業への罰則規定はないため、当該指針に従ったスケジュールで採用活動を行うか否かは企業の任意判断による状況です。具体的には、以下のようなスケジュールで新卒採用活動を行う企業が多くあると認識しております。

3年生の4月～翌年2月頃	インターンシップの実施
3年生の3月～	広報活動及び順次採用選考活動開始
4年生の5月～	順次内定出し開始

上記のとおり、政府指針への対応状況はばらつきがあり、顧客ニーズも様々であるため、サービスとしては政府指針に準拠した制限を設けることが難しいのが実情です。また、少子高齢化において、新卒一括採用だけでは多様なニーズを補えなくなっており、長期インターンシップからの採用を利用する等、多様な採用選考機会が検討されております。

新卒採用スケジュールに関し上記の実態がある中で、「OfferBox」は、2つの料金プランを企業に提供しております。

1つ目は、政府が定める新卒採用スケジュールに合わせ、3月1日の採用広報解禁日よりオファー送信ができ、入社合意に至った時点で費用が発生する成功報酬型の料金プランとなります。成功報酬型は、導入費用なしで利用を開始でき、入社までに学生が内定を辞退した場合は成功報酬費用を返金する契約とすることで、企業側の負担を軽減しております。企業にとって新しい採用手法であるダイレクトリクルーティング導入の障壁を下げることを狙いとしております。

2つ目は、学生の3年次のインターンシップへの参加促進等、採用広報解禁よりも前からオファー送信ができる早期定額型の料金プランとなります。成功報酬型とは異なり、契約時に利用料金及び採用枠料金を一括してお支払いいただくことで、1名あたりの採用単価を割引しております。一方で、契約時にお支払いいただいた料金は、内定辞退が生じた場合であっても返金しない契約としております。採用単価が割引かれ、長期間サービスを利用することで採用確率を高められるため、導入障壁が低い成功報酬型で成果を得た企業が、次年度の採用から利用するケースが多くなっております。

このように利用企業の採用計画やダイレクトリクルーティングサービスの経験値に合わせてプランを選択することができるとしてしております。

なお、これらの収益構造については、成功報酬型の場合、採用決定時に一括して売上を計上するのに対し、早期定額型は、利用料金は契約時から基準日までの期間にわたって売上を計上し、採用枠料金については契約時から採用年度末までの期間にわたって売上を計上しております。翌期の売上となるものは連結貸借対照表上、契約負債に計上しております。このように、売上高は翌期以降に繰り延べられますが、料金については受注時に一括して入金されるため、営業キャッシュ・フローは営業利益と比較して大きくなる傾向にあります。受注高と営業キャッシュ・フローの推移は下表のとおりであります。

(売上高と営業利益の推移)

(単位：千円)

	2021年3月期 (連結)	2022年3月期 (連結)	2023年3月期 (連結)	2024年3月期 (連結)	2025年3月期 (連結)
売上高	2,151,386	3,041,482	3,741,454	4,602,623	5,084,450
営業損益	313,836	367,336	△411,825	139,478	578,502

(受注高と営業キャッシュ・フローの推移)

(単位：千円)

	2021年3月期 (連結)	2022年3月期 (連結)	2023年3月期 (連結)	2024年3月期 (連結)	2025年3月期 (連結)
受注高	2,352,157	3,063,264	3,941,027	4,763,808	5,191,833
営業キャッシュ・フロー	407,938	553,697	△291,496	490,310	821,930

また、当社グループの売上構成として、OfferBox早期定額型の売上高が77.8%（2025年3月期）を占めます。この早期定額型の受注は、例年7月から11月に集中する傾向にありましたが、近年は第1四半期に集中する傾向にあります。また、OfferBox早期定額型の売上高は、役務提供期間の経過に応じて収益を認識するため、下期に偏重する傾向にあります。

(連結会計年度の売上高及び営業利益の推移)

2025年3月期	第1四半期 (4－6月期)	第2四半期 (7－9月期)	第3四半期 (10－12月期)	第4四半期 (1－3月期)	年度計
売上高(千円)	788,090	1,281,571	1,538,063	1,476,726	5,084,450
構成比(%)	15.5	25.2	30.3	29.0	100.0
営業損益(千円)	△305,017	256,543	516,001	110,975	578,502

(OfferBox料金体系)

	早期定額型	成功報酬型
利用料	利用料あり(採用予定人数による) 例: 3名採用予定の場合75万円(税別)	利用料なし
成功報酬	採用予定人数を超えて採用した場合 1名採用につき38万円(税別)	1名採用につき38万円(税別)
内定辞退による成功報酬額の返金	1名辞退につき38万円(税別) ※利用料金の返金はありません	1名辞退につき38万円(税別)
最低人数	3名～	1名～
オファー送信時期	基準日(3月1日)前から可能	基準日(3月1日)以降から可能
導入企業の目的	インターンシップや早期面談等、学生の就活開始段階から積極的にアプローチしたい。	就職活動が本格化する3月以降に集中的にアプローチしたい。第2クールの母集団形成や、内定辞退分の欠員を補充したい。

※早期定額型は、基準日より前からオファーを送信できる早期オファー枠サービスと、採用決定に至った場合であっても、成功報酬が発生しない入社合意枠サービスで構成されております。

早期定額型は、早期オファー枠サービス(30万円(税別))のみで契約することも可能です。この場合、採用決定に至った場合は、成功報酬型と同様の料金が発生します。

「OfferBox」の主な特徴は以下のとおりです。

① 待っていても会えない学生に会える

学生から企業にエントリーする従来の採用手法では、企業の学生に対する知名度の低さや業界イメージ、先入観から、採用ターゲットである学生からのエントリーをなかなか集められないといった課題が深刻化しております。このような課題に対して、企業が採用ターゲットである学生に直接アプローチできるダイレクトリクルーティングが有効であるとされております。

当社が提供しております「OfferBox」は、新卒採用に特化したダイレクトリクルーティングサービスです。2025年3月卒の学生における民間企業就職希望者数が45.5万人（出典：リクルートワークス研究所「大卒求人倍率調査」）であるのに対し、OfferBoxの登録学生数は2025年卒業予定者で21.5万人（注4）となっております。また、企業の多様な採用ニーズに対応できる学生のデータベースを提供し「待っていても会えない学生に会える」という価値を企業に提供しております。

豊富な学生データベースから採用ターゲットである学生を探しやすくするために「OfferBox」では、多様な検索項目及び検索手法を提供しております。また、学生のプロフィール情報には1,600字のテキスト情報に加え、写真や動画を掲載できるようにすることで企業が得られる情報を増やし、オファー送信前に採用ターゲットかどうかを見極め、学生を理解した上で選考を開始できるようにしております。さらに、オファー流通量を制限（採用計画1名につき40枠、学生15枠）したことで、学生と企業とが互いを向き合い、一対一のコミュニケーションを通じて相互理解を深められるようにしております。

② ビッグデータ等を用いたマッチングの効率化

サービス提供開始以来、学生に関するデータ（属性情報、保有経験情報（注5）、適性検査結果データ等）及び企業に関するデータ（属性情報（注6）、求人情報、活躍人材データ（注7）等）に加え、マッチングに関するデータ（プロフィール閲覧、オファー送受信、オファー承認、内定確定等）が蓄積されております。

「OfferBox」では、活躍・定着につながるマッチングを実現するため、これらのデータを適切に活用し提供価値を高めております。採用活動を行う企業には、検索時の学生表示順位を各社ごとに最適化する等、利便性を高めるだけでなく会いたい学生にできるだけ多く会えるよう改善に取り組んでおります。また、学生には、話を聞いてみたいと思えるような企業や将来活躍できる可能性が高い企業に少しでも多くプロフィールを閲覧してもらえ、オファーがもらえるようにしております。

さらにオファー承認率等のマッチング効率向上につながるUI及びUX（注8）の改善、利用データをタイムリーに企業に提供することで採用計画や利用方法の改善につなげ、決定人数（注9）との相関の高いオファー承認件数を増やす取り組みを行っております（注10）。

また、2018年3月に当社の子会社となった株式会社イー・ファルコンが提供する適性検査eF-1G（以下、「eF-1G」という。）を標準搭載し、大学や専攻といった一般的な属性情報だけでなく、学生の行動特性を司るパーソナリティデータでも学生を検索できるようにしております。また、自社で活躍する人材の行動特性を分析できるようにし、その結果を用いて学生を検索することも可能です。このような機能を無料で提供することで企業のHRTech（注11）活用を促進し、各社の採用力の向上、そして新卒採用におけるミスマッチの軽減の実現を目指します。

③ 全方位でアクティブな学生データベースの提供

毎年約40万人以上の民間企業就職希望の学生が就職活動を行っており、そのうち20万人を超える学生がOfferBoxを利用しております。中途採用市場と異なり、毎年求職者が入れ替わる新卒採用市場において、安定した学生登録を実現しております（注4）。また、上位校や理系等に偏りのない全方位な学生データベースを提供することで企業の多様なニーズに対応しております。

OfferBoxを利用する企業（以下、「利用企業」という。）の目的は、採用対象となる学生を見つけるだけではなく、その学生に出会い、採用することとなります。その上で重要なことは、OfferBoxの登録学生において、利用企業がオファー送信するか否かを判断するのに十分な学生のプロフィール入力が行なわれていること、また、登録だけではなくOfferBoxをしっかりと利用している（アクティブである（注12））こと等、学生情報の質が高いことであると考えております。

当社では、登録チャネルの見直しや、学生向けコンテンツの充足、スマホアプリ上でのプッシュ通知の活用等により、プロフィール入力率の高い学生数とアクティブな学生数の増加に取り組んでおります（注13）。

④ 安定した顧客基盤を生み出す仕組み

マッチングプラットフォームであるOfferBoxにおいて決定人数を増やすためには、学生の質向上だけではなく、利用企業数とオファー流通量の増加が欠かせません。登録学生の量と質の高さが企業のOfferBox利用促進につながる一方で、利用企業の量と質の高さが学生のOfferBox利用促進につながる関係（注14）にあります。

当社は、導入しやすい成功報酬型の料金プランをフックに、顧客との接点創出から提案機会の獲得、受注に至るまで、ITツールを駆使した独自の営業マーケティング体制を構築してきた結果、利用企業数を着実に伸ばすことができております（注15）。また、サービス自体の質的改善に加え、カスタマーサクセス担当を設置し利用促進支援に取り組む等により、利用企業の活動量を示すオファー送信件数を順調に伸ばすことができております。加えて、ターゲット層の学生との接点創出、採用成功といった成功体験を利用企業に提供することで、ストック性の高い早期定期型への契約変更を促し、安定した顧客基盤の形成ができております。

以上の特徴によって、2024年卒の学生の決定人数は7,394名（前卒業年度比15.1%増）、2025年卒の学生の決定人数は7,323名（同1.0%減）と推移しております（注16）。

(2) 適性検査 eF-1G

当社グループの適性検査における主力サービスである適性検査「eF-1G」は、細かいメッシュと高い網羅性で、戦力となる人材を選び、育て、活かすという人事活動を一貫して支援する適性検査であります。「eF-1G」の特徴は以下のとおりであります。

① 194個の測定項目

適性検査の結果として194個の測定項目数が得られ、これにより就業上必要なストレス耐性や継続力、面接では見極めにくい幼少期から青年期の経験や変わりにくい気質といったデータを確認することができます。また、既存従業員の適性検査結果を分析することにより、一般的に求められる要件ではなく個々の企業で活躍し定着する人材の要件を見極めることが可能となります。

② 採用から登用まで一貫して活用できるアセスメント

適性検査を活用するシーンにより、入社前であれば採用選考における見極めから、内定後の動機づけまで採用のあらゆるシーンで活用することができます。また入社後であれば、職種適性による適材適所を実現したり、登用の検討材料として活用したり、データを蓄積することで採用成果を検証したり、人物の成長を確認する等育成にも用いることができます。

当社グループでは、eF-1GをOfferBoxに標準搭載するとともにeF-1Gを企業に販売しております。これにより、新卒採用だけではなく、中途採用、人材登用及び人事評価等、様々な場面で利用企業の人事課題の解決を図っております。

- (注) 1. HR領域（Human Resource=企業の人的資源）とは、企業の人的資源に関わる人材サービスの領域を指します。人材サービスには人材派遣、人材紹介、業務請負、求人メディアの運営、採用支援、教育研修等があります。
2. 従来の新卒採用領域における人材ビジネスとは、学生から企業にエントリーするという仕組みで、採用の成否に関わらず、求人広告の掲載と同時に広告掲載料金が発生するビジネスモデルを指しております。
3. 当社においてオファーとは、OfferBoxの利用企業が、OfferBox上で、自社の採用基準を満たす学生に対して説明会や面接等の案内を送付することを指しております。
4. 「OfferBox」登録者数推移は以下のとおりです。

卒業年度	登録者数
2021年卒	147,000人
2022年卒	190,000人
2023年卒	217,000人
2024年卒	246,000人
2025年卒	215,000人

5. 学生は、OfferBox上で、大学名、所属学部、専攻、志望業界等、合計34項目の属性情報や学生時代に経験した保有経験情報等を登録します。
6. 企業は、OfferBox上で、業種や会社規模等、合計12項目の属性情報を登録します。
7. 企業は自社の従業員にeF-1Gを受検させ、その結果を検索軸として学生を検索することができます。当該検索軸となるデータを、活躍人材データといいます。

8. UIとは、ユーザーインターフェースの略称で、ユーザーとの接触部分の全てを指し、ユーザーにとってわかりやすい、使いやすい表示デザインや外観等を意味します。
UXとは、ユーザーエクスペリエンスの略称で、ユーザーが製品・サービスを通じて得られる体験を意味します。
9. 決定人数とは、OfferBox利用企業がOfferBoxを利用して出会った学生に対して、内定（内々定を含む）の意思表示を行い、これに対して入社を承諾した学生の人数を意味します。
10. 企業から学生にオファーが送信され、学生がその内容を確認し対象の企業に会いたい場合それを承認することで、OfferBox上で企業と直接やりとりをすることが可能となります。オファー承認件数を増やすことは決定に至る人数を増やすことにつながります。

（オファー承認件数の推移）

卒業年度	累計承認件数
2023年卒	461,285
2024年卒	519,473
2025年卒	577,946

11. HRtechとは、人事や人材（Human Resources）と技術（Technology）を組み合わせた用語であり、当社グループの場合、採用、教育、育成面におけるテクノロジーを指しております。
12. 当社においてアクティブとは、月単位においてログイン後のページのセッションが1以上カウントされることをいいます。
13. 当社においてプロフィール入力率の高い学生とは、プロフィール項目の8割以上が入力されている学生のことを指します。
14. プラットフォーム事業において、利用者の数と質の向上により、当該プラットフォームの利便性が高まり、さらに利用者が増えていく現象をネットワーク効果といいます。
15. 企業登録数の推移（累積）

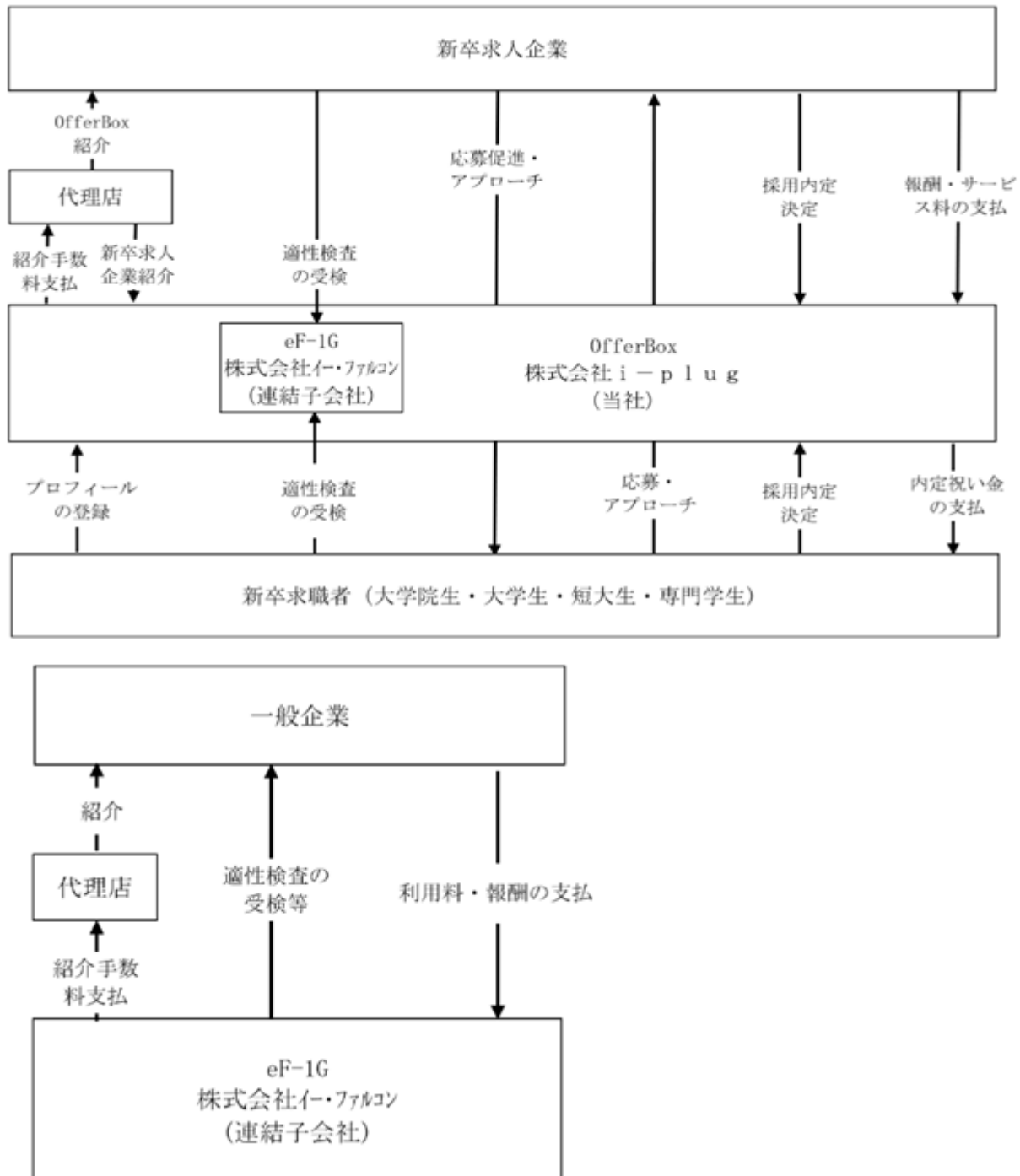
会計年度	企業登録数
2021年3月期	8,106
2022年3月期	10,665
2023年3月期	14,021
2024年3月期	17,469
2025年3月期	20,235

16. 決定人数推移

卒業年度	決定人数
2021年卒	3,547
2022年卒	5,027
2023年卒	6,422
2024年卒	7,394
2025年卒	7,323

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主な事業内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社イー・ファルコン (注) 1	東京都 中央区	95,525	適性検査サービス 「eF-1G」の提供	100.00	適性検査「eF-1G」 を提供 役員の兼任あり
株式会社マキシマイズ (注) 2	東京都 千代田区	3,000	就活イベントサー ビス「Tsunagaru就 活」の運営	100.00	役員の兼任あり

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 2024年10月1日付で東京都品川区から本社を移転しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
HRプラットフォーム事業	330 (70)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。アルバイト及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループはHRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
299 (65)	34.4	3.3	6,052,992

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。アルバイト及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社はHRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

① 提出会社

当事業年度		補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	
8.8	66.7	—

男女間賃金差異 (注) 3

正規雇用 (%)	非正規雇用 (%)	全労働者 (%)
70.4	91.9	70.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女間賃金差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100%として算出したものであります。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「つながりで、人の可能性があふれる社会をつくる」というMissionのもと、「未来を担う若い世代から、もっとも選ばれるプラットフォームになる」をVision2030に掲げ、一人ひとりの個性や多様性を活かすプラットフォームの提供を通じて、より豊かなキャリア機会を創出することを目指し、事業に取り組んでおります。

その中で当社グループは、入社後3年で3割が離職するというミスマッチの問題（出典：厚生労働省「新規学校卒業就職者の在職期間別離職状況」）が顕在化している新卒採用領域において、就職活動中の学生や企業を対象に新卒オファー型就活サービス「OfferBox（オファーボックス）」を提供しております。さらに、適性検査サービス「eF-1G（エフワンジー）」、業界特化型の就職活動イベントサービス「Tsunagaru就活」、学生向け会員制ラウンジサービス「plugin lab（プラグインラボ）」、大学1、2年生向けキャリア教育サービス「キャリア大学」等のHR関連サービスを提供し、個人の自分らしい成長と企業の発展に貢献することを通じて企業価値の最大化を図っております。

以上のMission、Vision2030の実現にあたって必要な価値観を5Valuesとして示し、組織への浸透を図っております。

< 5Values >

value 01	変化を楽しむ
value 02	全てのステークホルダーに対してフェアである
value 03	共創しながら価値を出す
value 04	創造的な意思を尊重する
value 05	主体的に取り組み、成果創出にこだわる

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、新卒ダイレクトリクルーティング市場のリーディングカンパニーとして、当該市場を拡大することにより高い成長性を継続することを目指します。また、高い成長性を維持するために、利益成長とのバランスをとりながら成長投資を行う方針であります。売上高及び売上高に直接的に紐づく決定人数並びに営業利益を、当社グループの経営上重要な指標等としております。

(3) 経営環境及び経営戦略

当社グループを取り巻く環境変化については、次のとおりです。

① 日本の労働環境の変化

日本の総人口は長期的な減少傾向にあり、特に生産年齢（15歳から64歳まで）人口は、2050年までに2020年の約7,500万人から約5,500万人まで減少し、一方で65歳以上の人口は、2020年の約3,600万人から約3,900万人に増加すると予測されております（出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」）。人口構造の変化を背景に、労働力不足は多くの産業で常態化しつつあり、将来的には社会全体の扶養負担の増大、企業の持続的な成長力や国際競争力の低下といった課題が生じると予測されます。

政府主導の「働き方改革」は継続的に推進されており、労働環境の改善は社会全体で進んでおりますが、一方で業種や職種、地域間の格差は依然として存在し、さらに労働時間管理の厳格化が人手不足感をさらに強める要因になる等、労働力の確保と生産性の向上はますます大きな課題となっております。

このような状況下では、テクノロジーを活用して単に採用活動を効率化するだけではなく、学生や若い世代が「自分らしい成長と充実感」を得られる仕組みづくりの重要性が高まると考えており、当社グループが提供するサービスとの親和性がより高まると見ております。この取り組みの延長線上では、従来の新卒一括採用の在り方や大学教育の在り方についても見直しが進むと考えられており、日本の労働環境は今後大きく変化していくと考えられます。

② テクノロジーのさらなる進化

AI（人工知能）やビッグデータといった先端技術は、HR領域においても急速に浸透し、その活用範囲を広げております。SaaS形態で提供されるソリューションが主流となり導入のハードルが下がったことにより、HR領域におけるテクノロジーの導入は今後も更に進むと考えられます。また、テクノロジーの進化はHR機能そのものを変化させつつあり、従来個別に管理されていた採用時の情報、スキル管理、配属、育成計画、登用、業績評価などは、タレントマネジメントシステムによって統合されたプラットフォームへと進化しております。さらに人事に関するデータを収集、分析し、業務の効率化や最適化、エンゲージメント向上や離職防止を図るピープルアナリティクスのソリューションも、多くの企業で導入が広がっております。

③ 慢性的な人材不足と採用競争の激化

日本の大卒求人倍率（2026年3月卒業予定者）は1.66倍と前卒業年度の1.75倍から0.09ポイント減少しました。これは新型コロナウイルス感染拡大の終息後、3年連続の上昇を経て4年ぶりの低下となっておりますが、依然として高い状態が続いております。従業員規模別の大卒求人倍率の推移においては、300～999人企業及び1,000～4,999人企業は低下、5,000人以上企業では変動がなかった一方で、300人未満企業で大きく上昇しており、中小企業において採用難度が高まっております（出典：㈱リクルート「第42回 ワークス大卒求人倍率調査」）。また、地方においては都市部への若年層の流出が続く、人材確保が一層困難な状況にあります。一方で、UIJターン（注）就職への希望を持つ学生や求職者は一定数存在しており、地元企業への就職支援が期待されています。

大企業との人材獲得競争が激化する中で、中小企業や地方企業は従来の採用手法に加えて、自社の魅力を高めてアピールするとともに、候補者一人ひとりに向き合う、より戦略的かつ能動的なアプローチを取る必要性が高まっております。

④ 多様化・デジタル化する採用手法

採用競争の激化とテクノロジーの進化を背景に、企業の採用手法は多様化・デジタル化が進んでおります。新型コロナウイルス感染症拡大を機に普及したオンラインでの採用活動は、感染症拡大の収束後も主要な手法として定着しています。一方で、オンラインのみでは候補者のエンゲージメント維持や、企業と候補者の相互理解に限界があるとの認識も広がっており、結果として、オンラインと対面を組み合わせたハイブリッド型の採用活動が主流となりつつあります。

⑤ 新卒向けダイレクトリクルーティングサービス市場の拡大

株式会社矢野経済研究所の調査によると、2025年度の新卒採用支援サービスの市場規模は1,532億円（前年度比成長率4.5%）と予測されております（出典：株式会社矢野経済研究所「新卒採用支援サービス市場に関する調査（2025年）」（2025年5月1日発表））。これに加えて、当社グループが事業を展開するダイレクトリクルーティングサービス市場も高い成長率を維持しております。また、2025年卒業予定の学生から採用直結型インターンシップの実施が可能となったことにより、インターンシップの学生へアプローチできる新卒採用支援サービスに対する企業からのニーズが高まっており、当社サービスでもOfferBoxの早期定額型の人気が高まっております。

当社グループの主要サービスであるOfferBoxは、テクノロジー×プラットフォームビジネスで各企業が求める人材をデータベースより抽出し、直接アプローチし、一対一のコミュニケーションを通じて採用につなげることが可能です。また、その他のサービスも、全方位的に激化する人材獲得競争とそれに伴う企業のコスト増大や採用担当者の負担増といった課題の解決はもちろんのこと、採用した人材の可能性を最大限に引き出し、自分らしい成長を支援することで、企業ひいては日本社会の活力向上に寄与するものと考えております。

上記のような経営環境の変化をふまえ、当社グループは、市場環境への適応と持続的な成長の実現を目指し、2025年3月期に新たな中長期的な事業戦略を策定いたしました（2023年5月15日公表の「中期経営計画ローリングプラン2023」は取り下げ）。中長期戦略の基本的な考え方は以下のとおりであります。

i 規律をもった投資による既存領域の着実な成長

2020年3月期から2024年3月期の既存領域の年平均成長率は29.6%と高い成長性を実現してきました。既存領域の主力であるOfferBoxについては、マーケット占有率を踏まえると伸びしろが大きくあります。加えて、紹介型のOfferBoxPLUSなど価値提供範囲を拡大することで更なる成長余地があると考えております。成長ドライバーに対して適切な規模での投資を行うことで、今後も年率20%台の着実な成長を見込んでおります。

ii 新卒領域以外での事業開発と利益成長の両立

長期的な持続的な成長に向けて、既存事業の成長に加えて、第2の収益の柱となり得る事業の開発を進めてまいります。価値やモデルの探索から再挑戦し、まずは価値確立を目指し、規律をもった投資を行うことで一定の利益額及び利益率の伸びを確保し、事業開発と利益成長を両立させます。

また、中長期的な事業戦略の実現に向けたマイルストーンを2030年度に設定しております。不確実性の高い市場環境に対応するため、2024年度からの7ヵ年を、さらに前後半の2つのステップに分けて取り組んでまいります。

	前3ヵ年：2024年度～2026年度	後4ヵ年：2027年度～2030年度
位置付け	挑戦期	飛躍期
戦略テーマ	OfferBoxの進化と価値提供範囲の拡大 と 新卒以外領域での事業開発	新卒領域の更なる進化 と 「第2の柱」による成長加速
ゴール	新卒領域の継続的成長 新卒以外領域での価値確立	新卒領域+「第2の柱」による収益拡大

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが今後事業を拡大し、継続的な成長を遂げるために、以下に記載する課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、継続的な顧客開拓による利用企業数の増加及びサービスの開発・改良による顧客満足度を高め、プラットフォームの拡大を通じて、ビッグデータの有効活用による顧客の採用効率の向上、企業規模の拡大に対応した内部管理体制強化等の整備を進め、企業価値のさらなる向上を目指して取り組んでまいります。

① 顧客開拓について

当社グループは、入社後3年で3割の新卒入社者が離職してしまう早期離職という社会の非効率を解消することを目指します。その実現のためには、学生と企業間の「情報の非対称性」を原因とした新卒採用のミスマッチの解消が必要だと考えております。すなわち、学生が早い段階から自分のキャリアについて考え、業界や業種に関する正しい知識を得られる場を提供するとともに、情報をより多く持つ企業から学生に対してアプローチするダイレクトリクルーティング方式により、一対一のコミュニケーションのなかで、学生個人に応じたアプローチを行うことが効果を発揮します。

企業のサービス活用事例や採用コラム等の良質なコンテンツの発信、代理店活用による企業の開拓等により、サービスの利用を促進し、利用企業数の拡大に取り組んでまいります。

② サービス開発・改良について

当社グループは、大手・中堅・中小を問わず、あらゆる企業が採用ターゲットである人材を採用できない、また学生はキャリアについて考える間もなく短期間で就職先を決定しなければならず、結果として自分に合った企業に就職できないという課題を解決してまいります。サービスの開発・改良に取り組むことで、一人ひとりが自分らしいキャリアを育てられるプラットフォームの実現を目指します。

学生へのサービスの提供価値の向上としては、キャリアについて考える学生に寄り添うサービスを開発するとともに、学生の志向に合う企業からオファーが届く機能性、利便性等を高めてまいります。また、企業に対しては、高い反応率の実現に向けた機能改善や運用サポートを行うとともに、適性検査eF-1Gやその他のサービスとの連携強化により、自社が採用すべきターゲット学生の分析や可視化等を通じ、提供価値を高めていくことで満足度の向上に努めてまいります。

③ ビッグデータの有効かつ適切な活用について

当社グループは、企業から学生にアプローチするダイレクトリクルーティングサービスを提供していることから、登録学生の属性やインターネット上での行動データを創業当時より蓄積しており、競争優位性の高い独自のデータベースを保有しております。また、適性検査eF-1Gの受検とその受検結果の活用により、更に多くのパーソナリティデータ及びそれらを用いたマッチングについての貴重なデータも保有しております。これらのビッグデータを有効かつ適切に活用し、利用企業と登録学生のマッチング効率のさらなる向上に取り組みます。

④ 個人情報の管理について

当社グループは、学生の個人情報を多く預かっていることから、個人情報保護に関しては重要課題と認識しております。「個人情報保護規程」をはじめとする諸規程の制定・運用、役員・従業員への定期的な社内教育の実施、システムのセキュリティ対策等により、個人情報の管理体制を構築・運用しております。また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しており、引き続き、情報管理体制の強化、徹底を図ってまいります。

⑤ 新規事業の創出

当社グループは、現在主力サービスであるOfferBoxの売上高が、連結売上高全体の90%超を占めており、同サービスへの依存度が非常に高い状況にあります。今後当社グループが安定的かつ持続的に成長していくために、事業開発やM&A、アライアンスを通じて、新規事業の創出に取り組んでおります。

⑥ 優秀な人材の獲得

当社グループは、今後事業領域を拡大し安定的に成長していくためには、様々なバックグラウンドを持つ優秀な人材の獲得が不可欠であると考えております。多岐にわたる経歴を持つ優秀な人材の獲得を通して、営業体制・開発体制・管理体制等を強化すべく、積極的な採用活動を行ってまいります。

(注) UIターン現象とは、Uターン現象（地方から都市へ移住した後、再び地方へ移住すること）、Iターン現象（地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること）、Jターン現象（地方から都市へ移住した後、地方近くの中規模な都市へ移住すること）の3つの人口還流現象の総称のことです。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

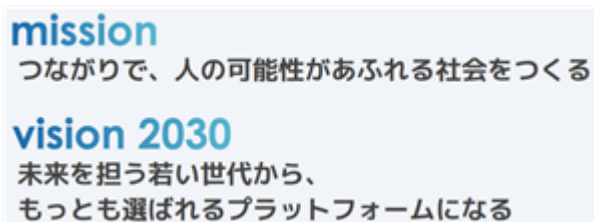
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、E C (executive committee) 会議（開催頻度：原則1回／週）にて、サステナビリティ関連の重要事項の討議を行っており、取締役会に付議・報告される体制となっております。このE C会議には、常勤監査役及び内部監査室も出席し、監督・監査されております。サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別・評価、管理については、「(3)リスク管理」に記載しております。また、当社のコーポレート・ガバナンスの状況については、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社グループは、グループ全員が共通した思いを共有し、i-plugグループとして持続的な価値提供と、さらなる事業成長を目指し、グループMissionとVision2030を新たに策定しました。



Vision2030の実現に向けた中長期事業戦略においては、長期的な持続的成長のために、既存の新卒採用領域での継続的な成長に加え、新卒領域以外における「第2の柱」となりうる事業開発を進めていく方針です。2024年度から2026年度を「挑戦期」、2027年度から2030年度を「飛躍期」と位置づけています。

	前3ヵ年：2024年度～2026年度	後4ヵ年：2027年度～2030年度
位置付け	挑戦期	飛躍期
戦略テーマ	OfferBoxの進化と価値提供範囲の拡大 と 新卒以外領域での事業開発	新卒領域の更なる進化 と 「第2の柱」による成長加速
ゴール	新卒領域の継続的成長 新卒以外領域での価値確立	新卒領域+「第2の柱」による収益拡大

このような中長期事業戦略及びMission、Visionの見直しを踏まえ、競争力の源泉である「人材」に関する戦略を見直しました。

Vision2030で掲げる「未来を担う若い世代から、もっとも選ばれるプラットフォームになる」ために、戦略実行のスピードと質にこだわり、それを実現できる人材が不可欠であると考えています。そのために人で勝てる「共創するプロフェッショナル組織」を築くことを目指し、以下のとおり組織のイメージを定義しました。

従業員の一人ひとりが「プロフェッショナル」として自身の成長を追求することや顧客やユーザーの価値を最大化できる高い当事者意識を持って、顧客・パートナー・仲間と「共創」することで価値を生み出していくことができる組織

共創するプロフェッショナル組織を築いていくためには、既存従業員の能力向上（人材育成）と、新たな視点・能力の獲得（採用）が重要です。

一方で、現在の当社人員構成を見ると、女性管理職や20代の若手管理職の割合が低く、管理職層が40代の男性社員に偏った構成となっています。労働市場における優秀な人材確保という点では、これまで十分にアプローチできていなかった女性や若手層の活躍の場を広げることが必要であると考えています。非管理職層の従業員構成は、女性や若手の比率が高く、この層から戦略的に次世代リーダーを育成していくことで、持続的に女性管理職や若手管理職が組織の中核を担える状態を目指します。

このような状態を実現することで、労働市場における採用競争力につながり、継続的に優秀な人材を確保することができると考えています。そのための具体的な人材育成と採用に関する戦略方針は以下のとおりです。

■人材育成

当社は従業員一人ひとりの成長を最大限に支援する人材育成を経営の重要課題の一つと位置付けています。個々の能力開発が組織全体の競争力強化に直結するとともに、従業員のエンゲージメント向上とキャリア形成を促進し、持続可能な企業成長を実現することを目指します。

① 経験学習サイクルを基盤とした育成施策

当社の人材育成は、経験学習サイクル（経験→内省→教訓→実践）を基本的な考え方としています。OJT（On-the-Job Training）を中核に据え、実務を通して得られた経験を内省し、学びを深める機会を提供することで、知識の習得だけでなく、実践的なスキルの定着と応用力を養います。また、当社では目標設定を行う際に自身の成長課題を能力開発目標として設定し半期ごとに振り返りを行い、経験学習サイクル全体の質をあげるための取り組みを行っています。経験学習サイクルを質高く回すことで、従業員は自律的に成長し、変化に対応できる能力を培うことができると考えています。

② 上司の関わりの質をあげるための取り組み

経験学習サイクルを効果的に回し、従業員の成長スピードを上げるためには上司の関わりの質が重要になると考えています。当社では上司の関わりの質を上げるための取り組みを以下のとおり実施しています。

・新任職位者研修

新しく職位に就任する従業員に対し、リーダーシップの基本、チームマネジメント、コミュニケーションなど、組織運営に必要とされる原理原則を習得します。

・マネジメント研修

既存の職位者向けに、目標設定と評価、フィードバックといった領域で実践的なマネジメント能力の習得を継続的に学習します。

・評価運用の改善

半期ごとに実施する評価終了後、評価者と被評価者に対してフィードバックについてアンケートを実施しています。このアンケートから全体の課題や個々の課題を明確にし、次のフィードバックの質向上に向けた改善策を実施することで、評価運用のPDCAサイクルを回しています。

③ 人材委員会の運営とキャリア形成支援

従業員一人ひとりの経験や育成、成長の進捗について、人材委員会において定期的に議論をしています。経営層と人事部門が連携し、個々の従業員の強みや課題を把握した上で、最適な育成機会や職位任用や配置転換などを検討しています。また、キャリアチャレンジ制度（社内公募）により、従業員の主体的な意思を尊重した職種転換を含めた多彩なキャリア選択の機会を提供しています。これらの取り組みにより、戦略的な人材ポートフォリオの構築と、従業員の自律的なキャリア形成支援を両立させています。

④ 人材育成投資

当社は、上記に述べたような従業員の成長を支援するための施策に対し、戦略実行の要である人材への投資を積極的に行っています。具体的人材育成費用の実績は以下のとおりです。

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
人材育成費用（千円）	5,478	8,093	13,520

（注）当該実績は当社単独のものであり、連結子会社に関しては、重要性が低いため記載を省略しております。

■採用

当社は、持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、新卒採用とキャリア採用を経営戦略上不可欠な人材獲得方法と位置付けています。

新卒採用は、当社の未来を担う人材として組織の持続的な成長を支える上で極めて重要です。キャリア採用は、即戦力となる専門性や多様な経験を持つ人材を獲得し、事業戦略の迅速な推進と組織能力の強化を図ることを目的としています。また、採用活動において定めている人材要件を、「共創するプロフェッショナル組織」の定義をもとに整理し、選考プロセスで適性検査eF-1Gを活用することで、より当社にマッチした人材の獲得に向けて取り組んでおります。

当社の人材要件にマッチした多様な人材がそれぞれの強みを発揮し、シナジーを生み出すことで、変化の激しい事業環境に柔軟に対応し、新たな価値創造に貢献すると考えています。具体的な採用人数の実績は、以下のとおりです。

	2023年3月期（人）	2024年3月期（人）	2025年3月期（人）
新卒採用（内、女性）	6（4）	15（9）	8（－）
キャリア採用（内、女性）	90(34)	55(18)	49(19)

（注）当該実績は当社単独のものであり、連結子会社に関しては、重要性が低いため記載を省略しております。

（3）リスク管理

当社はリスク管理の統括機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、サステナビリティ関連のリスク及び機会についてもリスク・コンプライアンス委員会で識別し、評価、管理しております。リスク・コンプライアンス委員会は代表取締役CEOを委員長として、当社グループのリスクの対応方針や課題について、優先度を選別・評価し迅速な意思決定を図っております。当社のリスク・コンプライアンス委員会については、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要（2）企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 ニ リスク・コンプライアンス委員会」に記載のとおりであります。

（4）指標及び目標

当社グループは、「未来を担う若い世代から、もっとも選ばれるプラットフォームになる」をVision2030に掲げ、様々なHRプラットフォームを提供しております。そのため、サステナビリティ関連の指標及び目標に関しては、事業上、人的資本・多様性に関する指標及び目標が特に重要であると考えております。

当社グループが掲げるVision2030の達成に向けて「共創するプロフェッショナル組織」を築いていくために、女性や若手（20代以下）の比率が高い非管理職層から、戦略的に次世代リーダーを育成していくことで、持続的に女性管理職や若手管理職が組織の中核を担える状態を目指し、以下の指標及び目標を設定しました。

なお、前連結会計年度において掲げていた指標及び目標については、戦略の見直しにより整合しなくなったため、次のとおり目標の修正および除外をしております。「管理職に占める女性労働者の割合」は目標の修正を行っています。「採用した労働者（従業員）に占める女性労働者の割合」は本項から除外し、「男性における育児休業取得率」は実績のみを「第1 企業の概況 5 従業員の状況」にて記載しております。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2028年3月までに20%	8.8%
20代若手管理職（課長級）の人数	2028年3月までに1人	1人

（注）当該目標及び実績は当社単独のものであり、連結子会社に関しては、重要性が低いため記載を省略しております。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。

また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考ええる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクに対し発生の可能性を十分に認識した上で、発生回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。

なお、本項記載の将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

① 企業の人材採用ニーズについて

当社グループは、企業の人材採用支援を主たる事業としているため、企業の採用ニーズに影響を受ける可能性があります。

よって、当社グループの想定を上回る景気悪化等の発生により、企業の雇用水準が低迷する事態が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② インターネット利用の普及について

当社グループは、インターネットを介してサービスを提供しております。そのため、スマートフォンやタブレット型端末等の新しいデバイスの普及により、インターネットの利用環境が引き続き整備されていくとともに、同関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。総務省が行った令和5年通信利用動向調査によれば、我が国の2023年8月末時点における個人のインターネットの利用者の割合は86.2%となっており、当社サービスの「OfferBox」を主に利用すると考えられる20代においては、98%を超えております。（出典：総務省「令和5年通信利用動向調査」）。

しかしながら、インターネット普及に伴う弊害の発生、利用に関する新たな規制の導入、その他予期せぬ要因によって、インターネット利用の順調な発展が阻害された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 新規参入について

当社グループは、新卒ダイレクトリクルーティングサービス市場において、早くからサービスを提供し、事業規模を拡大してきております。

しかしながら、テクノロジーに長けた新興企業が新卒HR領域に参入してきた場合や、膨大な新卒採用に関するデータを保有する大手人材関連企業等が新卒ダイレクトリクルーティングサービス市場に参入してきた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 技術革新について

当社グループはインターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、当該市場は技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が極めて速く、それらに基づく新機能や新サービスの導入が相次いで行われる変化の激しい市場です。このような環境の中、当社グループは新卒HR領域においてビッグデータ解析や人工知能の導入、スマートフォンやタブレット型端末等の多様なデバイスへの対応等、最新技術の開発を率先して行うとともに、優秀な人材確保に取り組んでおります。

しかしながら、デバイスの進化等は予期せぬスピードで発展していく可能性があります。今後HR領域に大きな影響を与える何らかの革新的な技術が台頭し、当社グループの対応が遅れた場合には、当社グループが現状有している技術的優位性の低下を招く可能性があり、これに対応するために多額のシステム費用が追加的に発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 就職活動人口の減少について

我が国においては少子化が進展しており、当社グループが提供するサービスの利用が想定される学生等の若年層の数は、緩やかに減少している環境ではありますが、候補者と企業との一対一の採用手法への移行が進むことにより、当社が属するダイレクトリクルーティングサービス市場の需要は増加傾向が継続すると考えております。

大卒人口の減少に比べて、大卒者民間就職希望者数の減少幅は緩やかに推移していくものと想定されますが、当社グループの想定よりもターゲット層が減少基調に陥った場合は、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの事業内容及びサービスに関するリスク

① 特定サービスへの依存について

当社グループのHRプラットフォーム事業は、特定サービス「OfferBox」に依存した事業となっております。今後も取引の拡大に努めると同時に競合企業のサービスとの差別化を図るとともに、「OfferBox」以外の既存ビジネスや新たなサービスに積極的に投資をしております。

しかしながら、これらが計画通りに進まず、「OfferBox」への依存度が変わらない場合、当該サービスの売上高の変動が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 「OfferBox」の決定率について

当社グループは、これまで「OfferBox」の決定率向上のため、ビッグデータ解析等のテクノロジーや「OfferBox」のUI (User Interface)、UX (User Experience) の継続的な改善、その他利用企業から登録学生、登録学生から利用企業へのアクションを促す各種施策を講じてまいりました。

しかしながら、これらの施策が奏功せず決定率が想定を下回った場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 新卒採用活動スケジュールについて

当社グループが提供する「OfferBox」は、新卒採用に関するサービスであるため、その受注時期は企業の新卒採用活動のスケジュールの影響を受けやすくなっております。企業の新卒採用スケジュールは多様化しており、一般的なスケジュールは、「3 事業の内容」で記載したとおりです。

当該スケジュールで新卒採用が行われる中で、成功報酬型については、4月から5月にかけて選考が行われ、6月以降に内定出しを行う企業が多いことから6月から9月にかけて受注が集中する傾向にあります。そのため、成功報酬型だけでなく早期定額型を提供することで資金の安定化に努めておりますが、早期定額型は、夏、秋、冬のインターンシップで学生と接触することを目的として導入する企業が多いことから、7月から11月にかけて受注が集中するため、売上高及び利益は下期に偏重する傾向にあります。

このような中で、我が国においては、政府が新卒採用活動スケジュールに関して指針を出す慣例があり、当該指針の変更や政府が指針の遵守について更なる徹底を求める等した場合、企業の採用活動時期の変更や早期定額型の利用を控える企業が増える等当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、指針の趣旨である学修時間の確保を阻害しないサービスを提供しておりますが、引き続き魅力的な企業と出会いやすくなるよう利用者のデータを分析し機能の改善に努めてまいります。

④ システムトラブルについて

当社グループのサービスは、インターネットを介して提供されております。安定的なサービス運営を行うために、サーバー設備の増強、セキュリティの強化、システム管理体制の構築等により、システム障害に対する万全の備えをしております。

しかしながら、大規模なプログラム不良や自然災害、事故、不正アクセス、その他システム障害やネットワークの切断等予測不能なトラブルが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 内定報告に係る不正行為について

「OfferBox」の成功報酬型は、利用企業より登録学生と内定承諾に至った旨の報告を受けた時点で売上計上する収益モデルになっておりますが、利用企業がその事実を適切に報告せず、成功報酬の支払いを逃れようとする不正行為が発生する可能性があります。当社グループは、登録学生と利用企業のデータの突合等を実施することで、不正行為の防止に努めております。

しかしながら、不正行為の方法が当社グループの想定を超えて悪質である場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 広告宣伝活動による想定通りの効果が得られない可能性について

当社グループが提供する「OfferBox」は、利用企業と登録学生の出会いを創出するプラットフォーム型のビジネスモデルであるため、両者の獲得が重要であります。両者を効率的に獲得するためには、常に広告効果の検証、予想を行った上で出稿先を選択し、継続的に広告宣伝活動を実施することが必要不可欠であると考えております。

しかしながら、広告の効果を正確に予測することは困難であるため、当社グループが想定する数の利用企業及び登録学生数を獲得できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制及び知的財産権等に関するリスク

① 個人情報の保護について

当社グループは、提供サービスに関連して個人情報を取り扱っているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。

当社グループは、個人情報の外部漏洩防止はもちろん、法令及び各種ガイドラインに基づき、個人情報保護規程を制定し、個人情報取扱フローの明確化を図っております。また、同規程に基づき、定期的に役職員への教育を実施するとともに、プライバシーマークを取得し、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、外部からの不正アクセスや当社グループ関係者の故意又は過失によりユーザーの個人情報が流出する等の問題が発生した場合には、当社グループの顧客等に対する信頼の著しい低下、賠償金支払い等により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 知的財産権等について

当社グループが運営するサービスにおいて使用しているソフトウェアやシステム、商標等については、継続的に、弁理士等の外部専門家と連携し、第三者の知的財産権の侵害を回避していく方針であります。

しかしながら、当社グループの事業分野において、当社グループが認識できていない知的財産権が既に成立している可能性は否定できません。その結果、当社グループが第三者の知的財産権を侵害したことによる損害賠償請求や使用差し止め、権利に関する使用料等の支払請求がなされ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 一般的な法的規制について

当社グループが提供するサービスを規制する主な法規制として、「職業安定法」、「景品表示法」、「電気通信事業法」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示等に関する法律」等があります。

当社グループは、これらの法規制を遵守してサービス提供しておりますが、新たな法規制の制定や改正が行われ、当社グループが運営するサービスが新たな法規制の対象となる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 組織体制に係るリスク

① 人材の確保について

今後の事業拡大を見据え、優秀な人材の採用及び育成を行うとともに、内部管理体制及び業務執行体制の充実を図っておりますが、これらの施策が適時適切に遂行されなかった場合、または役職員等の予期せぬ退職があった場合、経常的な業務運営等に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 特定人物への依存について

当社の創業者であり、代表取締役CEOである中野智哉は、当社グループの事業に関する豊富な知識と経験を有しており、経営方針や事業戦略の決定及び遂行等において極めて重要な役割を果たしております。

現在、当社グループでは、同氏に過度に依存しないよう、経営体制の整備及び人材の育成を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスク

① 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は当社及び子会社の役職員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとして新株予約権を付与しており、当事業年度末現在における発行済株式総数に対する潜在株式数の割合は約1.7%となっております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

② 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けておりますが、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、収益基盤の多様化や収益力の強化のための投資に充当することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、各事業年度における経営成績を勘案しながら、株主への利益還元を検討していく所存ですが、現時点において配当実施の可能性、その実施時期は未定であります。

③ 企業買収（M&A）について

当社グループは、事業拡大を図る有効な手段として、M&Aを行う方針であります。こうしたM&Aに伴い、多額の資金需要やのれんの償却等が発生する可能性があります。また、M&Aにあたっては、対象企業の財務内容や契約条件等を調査しますが、買収後に偶発債務や未認識債務の発生等、事前調査で判明しなかった問題が生じた場合や当初想定したシナジー効果が得られない場合には、のれんや関係会社株式の減損処理等によって、当社グループの事業展開や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日現在において具体的に計画している企業買収や資本提携等の案件はありません。

④ 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断して繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得については、経営環境の変化等を踏まえ適宜見直しを行っておりますが、その結果、繰延税金資産の全部又は一部に回収可能性がないと判断した場合には繰延税金資産が減額され、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当社グループは、「つながりで、人の可能性があふれる社会をつくる」というMissionのもと、「未来を担う若い世代から、もっとも選ばれるプラットフォームになる」をVision2030に掲げ、一人ひとりの個性や多様性を活かすプラットフォームの提供を通じて、より豊かなキャリア機会を創出することを目指してHR関連サービスを提供してまいりました。

2026年卒の大卒求人倍率は1.66倍と、2025年卒の1.75倍から0.09ポイント低下しているものの、企業の採用意欲は引き続き高い状態が続いております（出典：リクルートワークス研究所「大卒求人倍率調査」）。また、2025年卒学生の就職内定率（2025年3月卒業時点）は、98.8%と2024年卒（96.8%）から2.0ポイント増加し、現在の就職活動スケジュールとなった2017年卒以降、過去最高となりました（出典：㈱リクルート「就職プロセス調査（2025年卒） 就職みらい研究所」）。

（売上高）

当社グループの主力サービスである新卒オファー型就活サービス「OfferBox」は、2025年3月末時点の企業登録数が2.0万社、学生登録数が21.5万人となりました。

このような状況のなか、当連結会計年度の売上高は5,084,450千円（前年同期比10.5%増）、OfferBoxの2025年卒内定決定人数は7,323人（同1.0%減）となりました。

当社グループは、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。サービス別に区分した売上高の概況は、次のとおりであります。

OfferBox（早期定額型）

2026年卒を対象とした早期定額型は、採用難を背景とした早期利用ニーズを着実に取り込み、契約継続だけでなく、成功報酬型からの切り替えや新規受注も好調に推移しました。この結果、当連結会計年度のOfferBox（早期定額型）の売上高は3,955,633千円（前年同期比14.9%増）となりました。

OfferBox（成功報酬型）

2025年卒を対象とした成功報酬型は、新卒紹介サービスのOfferBoxPLUSは堅調に推移したものの、決定人数が前年を若干下回ったことに加えて、早期定額型の入社合意率の消化となる決定が多くなりました。この結果、当連結会計年度のOfferBox（成功報酬型）の売上高は631,675千円（前年同期比14.7%減）となりました。

eF-1G（適性検査）

新卒採用における適性検査の新規契約企業数は堅調に推移しました。この結果、当連結会計年度のeF-1G（適性検査）の売上高は282,170千円（前年同期比3.0%増）となりました。

その他

新規事業や子会社（株式会社マキシマイズ）の売上高が含まれており、堅調に推移しました。この結果、当連結会計年度のその他の売上高は214,971千円（前年同期比48.8%増）となりました。

（営業利益）

主力サービスである「OfferBox」は、更なる成長のための投資を行いながら収益性を改善しました。この結果、当連結会計年度の営業利益は578,502千円（前年同期比314.8%増）となりました。

（経常利益）

銀行借入に対する支払利息等を計上しております。この結果、当連結会計年度の経常利益は579,697千円（前年同期比321.1%増）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度において吸収合併した株式会社paceboxから引き継いだ税務上の繰越欠損金とその税効果の影響で法人税等合計が△18,228千円となりました。この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は597,925千円（前年同期は193,933千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

② 財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は3,823,660千円となり、前連結会計年度末に比べ624,210千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が344,742千円、ソフトウェアが151,163千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は2,427,777千円となり、前連結会計年度末に比べ10,471千円増加いたしました。これは主に長期借入金が66,612千円、1年内返済予定の長期借入金が55,018千円減少した一方で、未払金が135,691千円、契約負債が97,724千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,395,882千円となり、前連結会計年度末に比べ613,738千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益597,925千円の計上によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ344,742千円増加し、当連結会計年度末には2,509,422千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は821,930千円（前年同期は490,310千円の獲得）となりました。これは主に減価償却費148,621千円、未払金の増加額139,891千円、税金等調整前当期純利益579,697千円（前年同期は税金等調整前当期純損失120,128千円）等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は354,997千円（前年同期は290,058千円の使用）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出317,300千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は122,190千円（前年同期は415,467千円の使用）となりました。これは主に長期借入れによる収入300,000千円があった一方で、長期借入金の返済による支出421,630千円があったことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループは、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額（千円）	前年同期比（％）
OfferBox（早期定額型）	3,955,633	114.9
OfferBox（成功報酬型）	631,675	85.3
eF-1G（適性検査）	282,170	103.0
その他	214,971	148.8
合計	5,084,450	110.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積りの判断は、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に行っておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表作成にあたり採用した会計方針は、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、売上高及び決定人数並びに営業利益であります。

第13期連結会計年度の経営成績及び当該指標等の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。今後も継続的な増収増益及び決定人数の増加を実現し、高い成長性を継続してまいります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、「3 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、当社は、外部環境の変化に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保することで、経営成績に重要な影響を与える可能性のあるリスク要因を分散、低減し、適切に対応を行ってまいります。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性並びに、第13期連結会計年度のキャッシュ・フローの概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。当社グループの資金需要のうち主なものは、当社サービスを拡大していくための開発及び営業人員の人件費や認知度向上及び顧客基盤拡大に係るプロモーション費用であります。これらの資金需要に対しては、自己資金及び銀行借入により調達することを基本方針としております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主にOfferBoxの改修のため、332,283千円の設備投資を実施しました。内訳は有形固定資産への投資が14,983千円、無形固定資産への投資が317,300千円であります。

また、当社グループは、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
大阪オフィス（本社） （大阪市淀川区）	オフィス設備	7,003	7,058	—	539,332	97,189	650,583	154 (5)
東京オフィス （東京都千代田区）	オフィス設備	598	8,866	—	—	—	9,465	133 (2)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 大阪オフィス、東京オフィス、名古屋オフィス及びplugin lab事業の建物は賃借しており、当連結会計年度における賃借料は127,548千円であります。
3. 当社はHRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載は省略しております。
4. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア仮勘定であります。
5. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
(株)イー・ファルコン	本社 （東京都中央区）	オフィス設備	2,588	1,615	1,886	5,860	11,950	22 (3)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 国内子会社の建物は賃借しており、当連結会計年度における賃借料は13,426千円であります。
3. 当社グループは、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載は省略しております。
4. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社は2026年4月に大阪市内にて本社移転を予定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,850,000
計	13,850,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,962,584	3,963,784	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,962,584	3,963,784	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権（2017年9月25日臨時株主総会決議に基づく2017年9月28日取締役会決議）

決議年月日	2017年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 65名
新株予約権の数（個）※	240（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 2,400（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	13（注）1, 3
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年10月1日 至 2027年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 13 資本組入額 7（注）1
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

※ 当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

- （注）1. 2020年12月4日開催の取締役会決議により、2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り上げるものとします。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
3. 当社が、株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} + \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

- ① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の相続は、相続人のうち1名に限り認める。
- ③ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されている場合、本新株予約権を行使することができる。

- ④ その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。
- ⑦ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。）による承認を要するものとする。
- ⑨ 新株予約権の取得事由
新株予約権割当契約書に定める新株予約権の取得事由に準じて決定する。

第3回新株予約権（2018年11月27日臨時株主総会決議に基づく2018年11月28日取締役会決議）

決議年月日	2018年11月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び当社子会社取締役 1名 当社従業員 35名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 21名
新株予約権の数（個）※	1,550[1,430]（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 15,500[14,300]（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	800（注）1, 3
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年11月30日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 800 資本組入額 400（注）1
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

※ 当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 2020年12月4日開催の取締役会決議により、2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り上げるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

3. 当社が、株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} + \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

- ① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の相続は、相続人のうち1名に限り認める。
- ③ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されている場合、本新株予約権を行使することができる。
- ④ その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。
 - ⑦ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。）による承認を要するものとする。
 - ⑨ 新株予約権の取得事由
新株予約権割当契約書に定める新株予約権の取得事由に準じて決定する。

第4回新株予約権（2020年3月13日臨時株主総会決議に基づく2020年3月13日取締役会決議）

決議年月日	2020年3月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 53名 当社子会社従業員 5名
新株予約権の数（個）※	4,940[4,885]（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 49,400[48,850]（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,280（注）1, 3
新株予約権の行使期間 ※	自 2022年3月20日 至 2030年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,280 資本組入額 640（注）1
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

※ 当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1. 2020年12月4日開催の取締役会決議により、2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り上げるものとします。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
3. 当社が、株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} + \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

- ① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の相続は、相続人のうち1名に限り認める。
- ③ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されている場合、本新株予約権を行使することができる。

- ④ その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。
 - ⑦ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。）による承認を要するものとする。
 - ⑨ 新株予約権の取得事由
新株予約権割当契約書に定める新株予約権の取得事由に準じて決定する。
- ②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。
- ③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。
- （3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2020年12月31日 (注) 1.	3,116,250	3,462,500	—	215,000	—	185,000
2021年3月17日 (注) 2.	270,000	3,732,500	325,404	540,404	325,404	510,404
2021年3月29日 (注) 3.	76,700	3,809,200	92,438	632,842	92,438	602,842
2021年3月18日～ 2021年3月31日 (注) 4.	1,000	3,810,200	400	633,242	400	603,242
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 4.	110,550	3,920,750	10,845	644,087	10,845	614,087
2022年7月15日 (注) 5.	5,501	3,926,251	6,601	650,688	6,601	620,688
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 4.	11,300	3,937,551	5,985	656,674	5,985	626,674
2023年7月14日 (注) 6.	7,603	3,945,154	6,192	662,866	6,192	632,866
2023年12月18日 (注) 7.	1,001	3,946,155	583	663,449	583	633,449
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注) 4.	3,050	3,949,205	973	664,424	973	634,424
2024年7月12日 (注) 8.	9,479	3,958,684	7,251	671,675	7,251	641,675
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注) 4.	3,900	3,962,584	654	672,330	654	642,330

(注) 1. 株式分割 (1 : 10) によるものであります。

2. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,620円
引受価額 2,410.40円
資本組入額 1,205.20円
払込金総額 650,808千円

3. 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 2,410.40円
資本組入額 1,205.20円
割当先 大和証券株式会社

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 2022年7月15日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

発行価格 2,400円
資本組入額 1,200円
割当先 取締役4名、執行役員2名

6. 2023年7月14日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

発行価格 1,629円
資本組入額 814円
割当先 取締役4名、執行役員2名

7. 2023年12月18日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

発行価格 1,166円
資本組入額 583円

割当先 執行役員 1 名

8. 2024年7月12日を払込期限とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

発行価格 1,530円

資本組入額 765円

割当先 取締役 4 名、執行役員 2 名

9. 2025年4月1日から2025年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ480千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	4	17	23	19	3	1,057	1,123	－
所有株式数 （単元）	－	1,900	2,263	17,566	2,205	10	15,657	39,601	2,484
所有株式数の割 合（％）	－	4.80	5.72	44.33	5.57	0.03	39.56	100	－

（注）自己株式857株は、「個人その他」に8単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
中野智哉	兵庫県西宮市	2,228,500	56.25
田中伸明	兵庫県尼崎市	176,249	4.44
直木英訓	大阪府箕面市	96,785	2.44
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	94,300	2.38
山田正洋	大阪府箕面市	86,000	2.17
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	84,829	2.14
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内1丁目4番5号）	77,983	1.96
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	68,600	1.73
ベル投資事業有限責任組合1	東京都千代田区九段北1丁目4番5号 東英九段ビル9階	50,000	1.26
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	50,000	1.26
計	－	3,013,246	76.05

（注）上記の当社代表取締役CEO中野智哉の所有株式数は、同役員の資産管理会社である株式会社中野企画が保有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,959,300	39,593	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,484	—	—
発行済株式総数	3,962,584	—	—
総株主の議決権	—	39,593	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式57株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 i - plug	大阪市淀川区西中島五丁目11番8号	800	—	800	0.02
計	—	800	—	800	0.02

(注) 1. 譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取請求によるものです。

2. 上記のほか、単元未満株57株を所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (数)	価格の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	27	32,400

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	857	—	884	—

(注) 当期間の保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。しかしながら、当社は現在、成長過程にあることから、経営基盤の安定化を図るために内部留保を充実させ、事業拡大、事業効率化のために投資を行い、企業価値向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。よって、現時点では配当実施の可能性及びその実施時期についての基本方針は未定であります。

当事業年度は、さらなるサービス向上に投資すべきと判断したことから剰余金の配当は実施しておりません。また、内部留保資金につきましては、今後の事業展開を図るため、有効に活用していく方針であります。ただし、今後は、安定的・持続的に利益を創出し、成長投資と財務基盤の強化を両立してなお株主還元の余地があると判断した場合には、配当による株主還元を検討いたします。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「つながりで、人の可能性があふれる社会をつくる」というMissionのもと、将来を担う人材の可能性を拡げる「つながり」を提供し、個人の成長と企業の発展を実現するため、継続的な企業価値の向上を達成してまいります。このために、経営の公正性と透明性を高め、コンプライアンス体制の充実、積極的な情報開示に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えており、業務執行に対して、取締役会の監督に加え、監査役による適法性監査の二重チェック機能を持つ監査役会設置会社の体制を選択しております。

具体的には、監査役会設置会社の体制のもと、独立した外部の視点からチェック体制の強化を図るため、監査役3名のうち、各方面で豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有している社外監査役2名を選任しております。

また、取締役会の監督機能の一層の強化を図るため、社外取締役を2名選任しております。

さらに、会計監査人を設置するとともに、内部監査室を設置しております。これらの機関の相互連携により、コーポレート・ガバナンスが有効に機能すると判断し、現状の企業統治の体制を採用しております。

イ 取締役会・役員体制

取締役会は取締役7名で構成されております。毎月1回の定時取締役会、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行っております。また、経営に対する牽制機能を果たすべく、監査役が毎回取締役会に出席しております。

なお、当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は8名（内、社外取締役3名）となります。

ロ 監査役会

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、法令、定款及び監査役会規程に従い、監査役間の意見交換を実施するほか、監査方針、年間監査計画等を決定しております。

ハ EC会議

取締役、執行役員、常勤監査役及びその他代表取締役CEOが指名した者で構成される、EC（executive committee）会議を毎週1回開催し、重要事項の審議を行うほか、月次業績の状況、各部門の活動状況に関しての報告、サステナビリティ関連の重要事項の検討を行っております。

ニ リスク・コンプライアンス委員会

代表取締役CEOを委員長とする、リスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催しております。取締役、執行役員、常勤監査役をメンバーとして、当社グループのコンプライアンス推進体制及びリスク評価、並びにリスクマネジメント体制の状況に関して報告を行うとともに、有事の際の危機管理対応の機能を担います。

ホ 内部監査室

内部監査室は2名おり、経営の健全かつ適正な状態の維持に資するための内部監査を実施しております。

へ 指名報酬諮問委員会

取締役の指名、報酬等に係る評価、決定プロセスの透明性及び客観性を担保することで、取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化し、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的とし、取締役会の諮問機関として、任意の指名報酬諮問委員会を設置しております。指名報酬諮問委員会は、代表取締役CEO 1 名、社外取締役 2 名で構成され、社外取締役を委員長とすることと定めております。

なお、当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、指名報酬諮問委員会は、代表取締役CEO 1 名、社外取締役 3 名での構成となります。

[当社コーポレート・ガバナンス体制の構成]

本報告書提出日時点での各機関の構成員は以下のとおりです。

役職	氏名	取締役会	監査役会	EC会議	リスク・コンプライアンス委員会	指名報酬諮問委員会
代表取締役	中野智哉	◎	—	◎	◎	○
取締役	直木英訓	○	—	○	○	—
取締役	阪田貴郁	○	—	○	○	—
取締役	田中伸明	○	—	○	○	—
取締役	山田雅人	○	—	○	○	—
社外取締役	田中邦裕	○	—	—	—	◎
社外取締役	麻田祐司	○	—	—	—	○
監査役	赤木孝一	○	◎	○	○	—
社外監査役	中澤未生子	○	○	—	—	—
社外監査役	廣瀬好伸	○	○	—	—	—
執行役員	土泉智一	—	—	○	○	—
執行役員	小川伸一郎	—	—	○	○	—
執行役員	達山裕一	—	—	○	○	—

※◎は議長、○はその他構成員を表示しております。

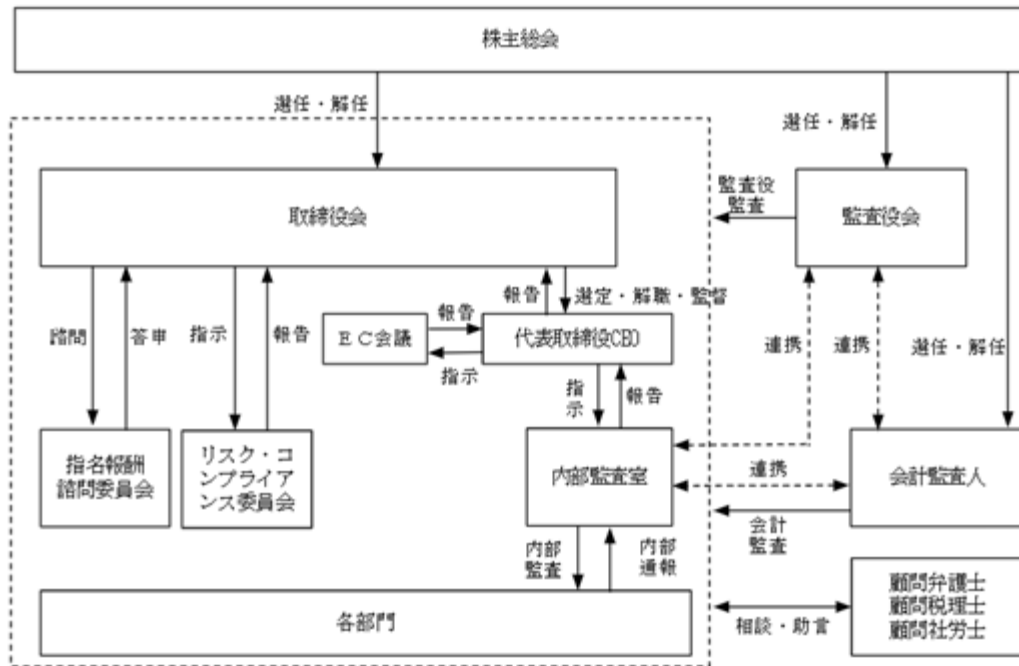
2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、各機関の構成員は以下のとおりとなります。

役職	氏名	取締役会	監査役会	EC会議	リスク・コンプライアンス委員会	指名報酬諮問委員会
代表取締役	中野智哉	◎	—	◎	◎	○
取締役	直木英訓	○	—	○	○	—
取締役	阪田貴郁	○	—	○	○	—
取締役	田中伸明	○	—	○	○	—
取締役	山田雅人	○	—	○	○	—
社外取締役	田中邦裕	○	—	—	—	○
社外取締役	麻田祐司	○	—	—	—	○
社外取締役	古川明日香	○	—	—	—	◎
監査役	赤木孝一	○	◎	○	○	—
社外監査役	中澤未生子	○	○	—	—	—
社外監査役	廣瀬好伸	○	○	—	—	—
執行役員	土泉智一	—	—	○	○	—
執行役員	小川伸一郎	—	—	○	○	—
執行役員	達山裕一	—	—	○	○	—

※◎は議長、○はその他構成員を表示しております。

[当社コーポレート・ガバナンス体制の概要]

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



③ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の役員の出席状況については以下のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役CEO	中野 智哉	13回	13回
取締役COO	直木 英訓	13回	13回
取締役CFO	阪田 貴郁	13回	13回
取締役	田中 伸明	13回	13回
取締役CSO	山田 雅人	13回	13回
社外取締役	田中 邦裕	13回	13回
社外取締役	麻田 祐司	13回	13回
監査役	赤木 孝一	13回	13回
社外監査役	中澤 未生子	13回	13回
社外監査役	廣瀬 好伸	13回	13回

(注) 上記の取締役会の開催数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・報告事項：事業報告、監査報告
- ・決議事項：株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役に係る事項、株式に関する事項、予算や事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項、資金に関する事項、子会社に関する事項

④ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は以下の「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で決議し、その方針に沿って体制を整備しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「i-plugグループ企業行動憲章」、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を規定し、法令・定款及び社会規範を遵守するよう啓蒙・教育活動を推進する。
- ・代表取締役CEOは、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当委員会において、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。
- ・コンプライアンスに関する情報を集約するための相談窓口を設置し、当該相談窓口への相談内容を調査した上で、不祥事が生じた場合には、再発防止策を担当部門と協議・決定する。
- ・監査役は、「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行状況を監査する。法令及び定款に適合しない又はその恐れがあると判断したときは取締役会で意見を述べ、状況によりその行為の差止めを請求できる。
- ・内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社のコンプライアンスの状況・業務の適正性に関する内部監査を実施し、その結果を、適宜、監査役及び代表取締役CEOに報告する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会及び取締役会の議事、その他重要な情報については、法令及び「文書管理規程」他の諸規程に基づき、適切に記録し、定められた期間保存する。
- ・上記の文書等は、取締役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。
- ・個人情報を含む情報の保護・保存のみならず、情報の活用による企業価値向上を含めた情報セキュリティ・ガバナンス体制を構築・推進する。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理に関し、「リスク管理規程」を整備するとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスクに関する重要事項について、具体的かつ実質的な協議及び評価等を行うことで、リスクの早期発見と未然防止を図る。
 - ・有事の際は、「経営危機管理規程」に従い、代表取締役CEOが対策本部を設置し、迅速な対応がとれる体制を構築する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、「取締役会規程」に基づき、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当該取締役会において法定事項・重要事項の決議及び業務執行状況の報告を行う。
 - ・「組織規程」、「職務権限規程」等、各種社内規程を整備し、権限委譲及び責任の明確化を図り、効率的かつ適正な職務の執行が行われる体制を構築する。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、内部監査室の使用人を、監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
 - ・補助すべき使用人の任命、解任、人事異動等については、監査役の同意を得たうえで決定することとする。
 - ・指名された使用人への指揮命令権は、監査役が指定する補助すべき期間中は監査役に移譲されたものとし、取締役からの指揮命令を受けない。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役は、必要に応じていつでも、取締役会及びその他重要と思われる会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取する。
 - ・監査役は、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることとする。
 - ・監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- h. 監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- i. その他監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- i. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- 監査役は、代表取締役CEO、会計監査人、内部監査室と定期的に会合を持ち、それぞれ意見交換を行うことにより監査の実効性を高める。
- j. 財務報告の適正性を確保するための体制
- 財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。
- k. 反社会的勢力排除に向けた体制
- 「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、反社会的勢力との取引を一切遮断するとともに、反社会的勢力からの被害を防止する体制とする。
- ロ リスク管理体制の整備の状況
- 当社は、顕在化しているリスクへの対応だけでなく、潜在的なリスクを早期に発見、事前対応できるようなリスク管理体制の整備・運用は、経営上非常に重要な課題であると認識しております。当社では、

「リスク管理規程」に基づき、取締役会により任命された委員で構成されるリスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催及び必要な場合は適宜開催することにより、上記リスクに対応、管理できる体制を整えており、現行の規程、規則等を運用することによりリスク管理の実効性は確保できるものと認識しております。法務的に重要な課題につきましては、コンプライアンスの観点から顧問弁護士、顧問税理士及び顧問社会保険労務士に相談を行い、リーガルチェックや必要な助言及び指導を受けております。

また、当社は2005年4月に施行された個人情報の保護に関する法律に対応し、個人情報保護方針の策定とそれに基づく規程の整備を図るとともに、各種個人情報の取扱いの重要性を社員に周知徹底する等、個人情報保護体制の整備に努めております。なお、当社は2016年6月にプライバシーマークを認証取得しております。

ハ 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

ニ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

ヘ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

ト 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職・監督者の地位にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

チ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

（中間配当）

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

（自己の株式の取得）

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって、会社法第165条第2項の規定に定める自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

リ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ. 2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況

男性 9名 女性 1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 CEO	中野 智哉	1978年12月9日生	2001年6月 株式会社ロード入社 2002年6月 株式会社アド・エイエヌ（現 パーソルキャリア株式会社）入社 2012年4月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役CEO（現任） 株式会社イー・ファルコン取締役（現任） 2022年4月 株式会社pacebox取締役 2022年9月 株式会社マキシマイズ取締役 2022年10月 一般社団法人人的資本経営推進協会理事 2023年10月 株式会社pacebox代表取締役 2023年11月 大阪商工会議所 1号議員（現任）	(注) 3	2,228,500 (注) 5
取締役 COO	直木 英訓	1981年7月19日生	2005年4月 株式会社インテリジェンス （現 パーソルキャリア株式会社）入社 2014年8月 当社取締役COO（現任） 2020年10月 当社RP部ゼネラルマネージャー 2021年4月 当社事業推進室ゼネラルマネージャー 2021年11月 当社事業推進部ゼネラルマネージャー 2023年10月 当社マーケティング部ゼネラルマネージャー 2023年11月 当社営業統括部統括部長 株式会社マキシマイズ取締役（現任） 2024年4月 当社新卒事業本部本部長（現任）	(注) 3	96,785
取締役 CFO	阪田 貴郁	1971年5月2日生	2004年10月 株式会社トリドール（現 株式会社トリドールホールディングス）入社 2006年9月 株式会社オー・エム・コーポレーション入社 2010年11月 株式会社F・O・インターナショナル入社 2011年11月 夢展望株式会社入社 2012年12月 夢展望株式会社取締役 2016年4月 株式会社Board代表取締役（現任） 2016年10月 株式会社AIVICK取締役 2017年4月 当社監査役 2018年10月 夢見る株式会社社外監査役 株式会社ネットネイティブ社外取締役 2019年9月 当社社外取締役 2019年12月 株式会社ネットオン社外監査役（現任） 2022年4月 株式会社pacebox取締役 2022年6月 当社取締役 2022年9月 当社取締役CFO（現任） 株式会社イー・ファルコン取締役 株式会社マキシマイズ取締役（現任） 2024年4月 当社コーポレート本部本部長（現任）	(注) 3	3,985
取締役	田中 伸明	1982年11月29日生	2005年4月 アフラック（正式名称 アメリカン ファミリーライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス）入社 2009年1月 株式会社グロービス入社 2012年6月 当社取締役営業担当 2014年7月 当社取締役CMO 2018年10月 当社取締役CHRO 2019年9月 当社取締役CFO兼コーポレートマネジメント部ゼネラルマネージャー 2021年6月 株式会社イー・ファルコン取締役 2021年7月 当社取締役CFO 2022年9月 当社取締役（現任） 株式会社イー・ファルコン代表取締役（現任） 2023年8月 一般社団法人人的資本経営推進協会理事（現任）	(注) 3	176,249

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

取締役 CSO	山田 雅人	1980年3月22日生	2004年4月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社入社 2005年10月 アビームコンサルティング株式会社入社 2012年4月 株式会社リクルート入社 2012年10月 株式会社リクルートキャリア（現 株式会社リクルート）へ転籍 2019年4月 株式会社リクルートジョブズ（現 株式会社リクルート）へ出向 2020年4月 株式会社リクルートキャリア（現 株式会社リクルート）領域戦略室執行役員 株式会社リクルートジョブズ（現 株式会社リクルート）領域戦略室執行役員 2021年4月 株式会社LITALICO経営戦略統括部執行役員CSO 2023年12月 当社経営戦略室ゼネラルマネージャー執行役員CSO 2024年6月 当社取締役CSO（現任） 2025年6月 当社経営戦略本部本部長（現任）	(注) 3	23,432
取締役	田中 邦裕	1978年1月14日生	1998年4月 株式会社インフォレスト代表取締役 1999年8月 さくらインターネット株式会社代表取締役社長 2000年12月 さくらインターネット株式会社代表取締役副社長 2004年6月 さくらインターネット株式会社取締役最高執行責任者 2007年11月 さくらインターネット株式会社代表取締役社長兼最高経営責任者 2008年6月 さくらインターネット株式会社代表取締役社長（現任） 2015年4月 株式会社Joe'sクラウドコンピューティング（現 ビットスター株式会社）代表取締役 2015年7月 さくらインターネット株式会社最高経営責任者（現任） 2016年10月 株式会社アイモバイル社外取締役（現任） 2018年4月 株式会社Joe'sクラウドコンピューティング（現 ビットスター株式会社）取締役 2019年6月 当社社外取締役（現任） 2019年8月 BBSakura Networks株式会社社外取締役（現任） 2019年12月 株式会社ABEJA社外取締役（現任） 2021年4月 虎の穴ラボ株式会社社外取締役 2021年10月 ユメノソラホールディングス株式会社社外取締役（現任） 2022年10月 株式会社オープンストリームホールディングス社外取締役	(注) 3	3,000
取締役	麻田 祐司	1972年6月15日生	1997年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2000年4月 税理士法人トーマツ（現 デロイトトーマツ税理士法人）へ転籍 公認会計士登録 2004年5月 株式会社エディオン入社 財務経理部長 2007年4月 株式会社パソナeプロフェッショナル（現 株式会社パソナ）監査役 2008年6月 株式会社エディオン取締役 2008年8月 株式会社ビックカメラ取締役 2012年6月 株式会社エディオン常務取締役 2014年4月 株式会社ブレインアシスト設立 代表取締役（現任） 麻田祐司公認会計士・税理士事務所設立 代表（現任） 2016年6月 株式会社SERIOホールディングス社外取締役監査等委員 2018年6月 株式会社ウイルテック社外取締役監査等委員（現任） 2022年6月 当社社外取締役（現任） 2024年8月 ライク株式会社社外取締役（現任）	(注) 3	2,700
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)

常勤監査役	赤木 孝一	1966年9月5日生	1989年4月 株式会社そごう（現 株式会社そごう・西武）入社 1994年12月 鹿児島金属株式会社入社 1995年8月 株式会社エイブル入社 2000年9月 クリエーションカード情報システム株式会社（現 株式会社コナミアミューズメント）入社 2003年1月 ヴィンキュラム ジャパン株式会社（現 株式会社ヴィンクス）入社 2006年10月 株式会社オートスクエア入社 2007年7月 A. I. キャピタル株式会社入社 2009年1月 インタープロテイン株式会社入社 2009年11月 株式会社フジ医療器入社 2014年1月 株式会社エムケイシステム入社 2015年8月 リーガル不動産株式会社（現 株式会社LeTech）入社 2016年6月 当社入社 2018年4月 当社内部監査室ゼネラルマネージャー 2018年10月 当社常勤監査役（現任） 2022年4月 株式会社pacebox監査役 2022年9月 株式会社マキシマイズ監査役（現任） 2023年6月 株式会社イー・ファルコン監査役（現任）	(注) 4	4,300
監査役	中澤 未生子	1974年4月9日生	2002年10月 久保井総合法律事務所入所 2017年4月 エマーブル経営法律事務所設立 代表（現任） 2019年6月 当社社外監査役（現任） 2022年5月 株式会社パルグループホールディングス社外監査役（現任） 2023年1月 株式会社エマーブルコンサルティング代表取締役（現任） 2023年6月 東洋シヤッター株式会社社外取締役（現任）	(注) 4	—
監査役	廣瀬 好伸	1979年7月2日生	2003年4月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入社 2007年8月 廣瀬公認会計士税理士事務所（現 税理士法人ミライト・パートナーズ）設立 代表 2010年2月 株式会社ミライト（現 株式会社ビーワンフード）代表取締役（現任） 2017年9月 ビーワン公認会計士税理士事務所設立 代表（現任） 株式会社NATTY SWANKY（現 株式会社NATTY SWANKYホールディングス）社外監査役（現任） 2018年11月 株式会社ビーワンカレッジ（現 株式会社Scale Cloud）設立 代表取締役（現任） 2019年9月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	—
計					2,538,951

- (注) 1. 取締役田中邦裕及び麻田祐司は、社外取締役であります。
2. 監査役中澤未生子及び廣瀬好伸は、社外監査役であります。
3. 2024年6月21日開催の定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年6月21日開催の定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役CEO中野智哉の所有株式数は、同役員の資産管理会社である株式会社中野企画が所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
6. 当社では、経営上の意思決定・監督と業務執行の分離により、意思決定と業務執行の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。2025年6月23日現在の執行役員は3名であり、役職名及び氏名は以下のとおりであります。

役職	氏名
執行役員 CHRO	土泉 智一
執行役員 CTO	小川 伸一郎
執行役員	達山 裕一

- ロ. 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員は、提出日現在の状況に対して任期が満了する取締役7名が再任されるとともに、以下1名の社外取締役が新たに選任される予定です。この結果、当社の役員の男女別人数及び女性の比率は「男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18.2%）」となります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	古川 明日香	1969年10月23日生	1993年4月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入行 2001年4月 ウィリアム・エム・マーサー社（現 マーサー・ジャパン株式会社）入社 2011年5月 ダノンジャパン株式会社入社 2013年9月 AIG富士生命保険株式会社（現 FWD生命保険株式会社）入社 2015年10月 アメリカン・ホーム医療・損害保険株式会社へ出向 2017年1月 AIG富士生命保険株式会社（現 FWD生命保険株式会社）出向解除 2017年5月 AIG富士生命保険株式会社（現 FWD生命保険株式会社）執行役員CHRO 2021年11月 カルチャーガードナー株式会社設立 代表取締役社長（現任）	(注) 2	—

- (注) 1. 取締役古川明日香氏は、社外取締役候補者であります。
2. 2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役田中邦裕氏は、現在さくらインターネット株式会社の代表取締役を務め、同社の創業から上場まで成長させた豊富な知識と経験を有しており、当該知識と経験を当社の経営に活かしてもらうべく、社外取締役候補者として選任しております。なお、同氏は当社株式を3,000株保有しておりますが、当社との間には、そのほかに人的関係及び資本的関係はありません。

社外取締役麻田祐司氏は、公認会計士として豊富な知識と経験を有しており、当該知識と経験を当社の経営に活かしてもらうべく、社外取締役候補者として選任しております。なお、同氏は当社株式を2,700株保有しておりますが、当社との間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、古川明日香氏が社外取締役として新たに選任される予定です。なお、当社と同氏との間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中澤未生子氏は、弁護士としての専門的な知識及び経験を有しており、当該知識と経験からの視点により、当社の監査体制の強化を図るべく、社外監査役として選任しております。なお、当社との間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役廣瀬好伸氏は、公認会計士としての専門的な知識及び経験を有しており、当該知識と経験からの視点により、当社の監査体制の強化を図るべく、社外監査役として選任しております。なお、当社との間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と内部監査室は、各々が独立の立場で各監査を行うとともに、監査役は、内部監査の計画についてあらかじめ報告を受けるとともに、監査役の監査に有用な情報の提供等に関する意見交換を行っております。また、内部監査室は、監査役の要請に応じて監査役職務の補助業務を行うほか、内部監査の過程で得た情報及びその監査結果について監査役会に報告、意見交換を行う等、情報の共有を図り、有効かつ効率的な監査の実施に努めております。なお、監査役や監査役会は、取締役会以外においても社外取締役と意見交換を行う等、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ 監査役監査の組織及び人員

当社の監査役会は常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、月1回開催される監査役会において、情報共有を図っております。各監査役は、監査役会が定めた監査計画に基づき、取締役会及びその他重要会議への出席や、重要書類の閲覧、各拠点への往査等を実施し、取締役の職務の執行を監査しております。また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

なお、常勤監査役赤木孝一は、当社の内部監査部門の経験から、当社基幹事業の業務プロセスに精通しております。また、社外監査役中澤未生子は、弁護士及び中小企業診断士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役廣瀬好伸は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
赤木 孝一	16回	16回
中澤 未生子	16回	16回
廣瀬 好伸	16回	16回

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査方針及び業務分担に従い、業務監査及び会計監査の領域について、リスクや課題を検討しております。監査役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・取締役会及び取締役の意思決定並びに取締役の職務執行の有効性
- ・内部統制システムの有効性
- ・競業取引及び利益相反取引
- ・会計監査人の職務執行の有効性
- ・サステナビリティ（人的資本経営）の取り組みに関する有効性

常勤監査役の主な活動は、代表取締役CEO及び取締役へのヒアリング、重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、往査、社外取締役との連携、三様監査協議会の開催等であります。

また、社外監査役の主な活動は、代表取締役CEOへのヒアリング、取締役会への出席、往査、三様監査協議会への出席であり、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かす形で活動しております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役CEOの命により内部監査室(2名)がこれにあたり、会社の財産及び業務を適正に把握し、各部門の業務執行が法令や社内規程に違反することのないよう内部牽制体制を構築しております。内部監査室は、内部監査計画書に基づき内部監査を実施し、監査の結果を代表取締役CEOに報告し、部門責任者また必要に応じて管掌取締役にも別途報告しております。改善の必要がある場合、当該部門責任者に是正指示を行い、後日、改善状況を確認しております。また、内部監査室から取締役会への直接報告は行っておりませんが、監査役会及び三様監査協議会に直接報告を行っており、監査役会及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

内田 聡
炭廣 慶行

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人の候補として選定した理由は、当社監査役会において同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して、日本監査役協会の「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」並びに「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した評価を行っており、会計監査人の監査体制及び独立性等において、会計監査人に解任又は不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

g. 会計監査人の異動

当社は、2025年6月24日開催の第13期定時株主総会において会計監査人の選任を付議しており、当社の会計監査人は次のとおり異動する予定です。

第13期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 有限責任 あずさ監査法人

第14期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） 太陽有限責任監査法人

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任する監査公認会計士等の名称
太陽有限責任監査法人
- ② 退任する監査公認会計士等の名称
有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年6月24日

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,800	—	27,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26,800	—	27,800	—

(注) 1. 前連結会計年度は、上記以外に前々連結会計年度の監査に係る追加報酬額5,000千円を支払っています。

2. 当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬額2,300千円を支払っています。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬の内容（イを除く）
該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模や業務の特性、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議のうえで監査報酬を決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、同監査法人の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、当該監査報酬について同意の判断を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、2024年6月21日開催の臨時取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項の改定を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ 基本方針

当社取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上に取り組む対価として、各取締役の職責を踏まえた適正な水準において決定することを基本方針とする。

ロ 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位・職責・在任年数に応じ、他社水準・当社の業績・従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

ハ 非金銭報酬等の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限期間を取締役その他当社取締役会の定める地位を喪失する日までとする譲渡制限付株式を、原則として毎年、一定の時期に当社取締役に対して付与する。付与する株式数は、役位・職責・在任年数に応じ、他社水準・当社の業績・従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定する。ただし、社外取締役については、その職務に鑑み、譲渡制限付株式を付与しない。

ニ 金銭報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬等は支給せず、金銭報酬のうち10%程度を非金銭報酬等である譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための金銭として支給するものとする。また、今後の当社の事業拡大及び成長フェーズを鑑み、業績連動報酬の導入を検討する。

ホ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別報酬額は、各取締役が担うミッショングレード並びにそれに伴う業務の進捗及び達成度合いを踏まえた報酬額案を策定し、当該報酬額案の妥当性を過半数の社外取締役で構成する指名報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、取締役会の決議により、代表取締役中野智哉に再一任する。

なお、個人別報酬額の決定にあたっては、当社の事業状況や各取締役の職務遂行状況を最も理解していることから、指名報酬諮問委員会で審議した報酬額案に基づき、代表取締役中野智哉に一任することが決定方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。

取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第9期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人給与分を含まない。）と決議しております。なお、社外取締役を除く取締役については、2022年6月21日開催の第10期定時株主総会において、上記の取締役の報酬限度額とは別枠で、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額を年額200百万円以内と決議しております。また、監査役の報酬限度額は、2016年1月25日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内と決議しております。

取締役の報酬等の額については、上記株主総会で決議した限度額の範囲内で、代表取締役CEO及び社外取締役にて構成される指名報酬諮問委員会にて審議を行った上で、取締役会にて決議することとしております。

指名報酬諮問委員会は2024年5月に開催され、各委員の全員が出席しました。同委員会では、各取締役の報酬案について審議され、当該審議を踏まえ、2024年6月の取締役会にて取締役報酬を決議しております。

なお、当社は業績連動報酬を採用しておりません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株 式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	113,936	104,758	—	9,177	9,177	5
監査役 (社外監査役を除く)	8,748	8,748	—	—	—	1
社外役員	12,800	12,800	—	—	—	4

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式のうち保有目的が純投資目的であるものについては、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としており、それ以外の場合は、純投資目的以外の目的であるものとし、それぞれを区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である株式を保有するに際し、提携関係の強化により当社グループの企業価値向上につながることを、当社の財務の健全性に悪影響を与えないこと等を保有方針としております。なお、当該株式の保有の妥当性に関しては、定期的に検証しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	—	—

(当該事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当該事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④ 当期を含む最近5事業年度以内に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当期を含む最近5事業年度以内に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する各種研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,164,680	2,509,422
売掛金	106,116	117,460
契約資産	1,650	—
前払費用	198,521	229,457
その他	30,252	10,444
流動資産合計	2,501,220	2,866,785
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,739	18,802
工具、器具及び備品	46,702	50,506
リース資産	6,444	6,444
土地	145	145
減価償却累計額	△50,118	△44,270
有形固定資産合計	41,913	31,630
無形固定資産		
のれん	54,409	40,806
ソフトウェア	394,028	545,192
その他	58,440	97,189
無形固定資産合計	506,878	683,188
投資その他の資産		
投資有価証券	0	15,393
繰延税金資産	54,967	141,924
その他	94,470	84,737
投資その他の資産合計	149,437	242,055
固定資産合計	698,229	956,874
資産合計	3,199,449	3,823,660

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	346,633	291,615
未払金	260,064	395,756
未払費用	175,999	171,282
未払法人税等	71,111	46,034
契約負債	1,101,578	1,199,303
その他	240,704	178,308
流動負債合計	2,196,091	2,282,300
固定負債		
長期借入金	195,815	129,203
繰延税金負債	702	—
資産除去債務	22,562	15,197
その他	2,134	1,075
固定負債合計	221,214	145,476
負債合計	2,417,305	2,427,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	664,424	672,330
資本剰余金	542,181	550,088
利益剰余金	△424,277	173,648
自己株式	△184	△184
株主資本合計	782,144	1,395,882
純資産合計	782,144	1,395,882
負債純資産合計	3,199,449	3,823,660

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	4,602,623	5,084,450
売上原価	535,912	463,508
売上総利益	4,066,710	4,620,942
販売費及び一般管理費	※ 1 3,927,232	※ 1 4,042,440
営業利益	139,478	578,502
営業外収益		
受取利息	23	1,662
助成金収入	2,492	2,240
受取手数料	1,454	646
その他	781	682
営業外収益合計	4,751	5,231
営業外費用		
支払利息	4,367	3,181
株式報酬費用消滅損	1,350	—
株式交付費	758	843
その他	79	11
営業外費用合計	6,556	4,036
経常利益	137,673	579,697
特別損失		
固定資産除却損	※ 2 15,207	—
投資有価証券評価損	※ 3 40,837	—
減損損失	※ 4 201,755	—
特別損失合計	257,801	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△120,128	579,697
法人税、住民税及び事業税	102,098	69,430
法人税等調整額	△28,293	△87,659
法人税等合計	73,805	△18,228
当期純利益又は当期純損失(△)	△193,933	597,925
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△193,933	597,925
その他の包括利益	—	—
包括利益	△193,933	597,925
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△193,933	597,925

③【連結株主資本等変動計算書】
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	新株式 申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	656,674	11	534,431	△230,343	△184	960,589	960,589
当期変動額							
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	6,776		6,776			13,552	13,552
新株の発行（新株予約権の行使）	973	△1,947	973			—	—
新株予約権の行使		1,936				1,936	1,936
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△193,933		△193,933	△193,933
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							—
当期変動額合計	7,750	△11	7,750	△193,933	—	△178,445	△178,445
当期末残高	664,424	—	542,181	△424,277	△184	782,144	782,144

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	新株式 申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	664,424	—	542,181	△424,277	△184	782,144	782,144
当期変動額							
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	7,251		7,251			14,502	14,502
新株の発行（新株予約権の行使）	654	△1,309	654			—	—
新株予約権の行使		1,309				1,309	1,309
親会社株主に帰属する当期純利益				597,925		597,925	597,925
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							—
当期変動額合計	7,906	—	7,906	597,925	—	613,738	613,738
当期末残高	672,330	—	550,088	173,648	△184	1,395,882	1,395,882

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△120,128	579,697
減価償却費	72,757	148,621
のれん償却額	32,738	13,602
減損損失	201,755	—
投資有価証券評価損益(△は益)	40,837	—
固定資産除却損	15,207	—
支払利息	4,367	3,181
売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)	15,546	△9,694
未払金の増減額(△は減少)	△96,393	139,891
未払費用の増減額(△は減少)	28,498	△4,936
契約負債の増減額(△は減少)	182,023	97,724
その他	201,970	△49,498
小計	579,183	918,589
利息及び配当金の受取額	24	1,663
利息の支払額	△2,910	△3,186
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△85,987	△95,136
営業活動によるキャッシュ・フロー	490,310	821,930
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△30,843	△14,983
無形固定資産の取得による支出	△259,214	△317,300
差入保証金の差入による支出	—	△18,600
差入保証金の回収による収入	—	13,833
投資有価証券の取得による支出	—	△15,393
その他	—	△2,553
投資活動によるキャッシュ・フロー	△290,058	△354,997
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△100,000	—
長期借入れによる収入	50,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△365,274	△421,630
ストックオプションの行使による収入	1,936	1,309
その他	△2,129	△1,870
財務活動によるキャッシュ・フロー	△415,467	△122,190
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△215,214	344,742
現金及び現金同等物の期首残高	2,379,895	2,164,680
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,164,680	※ 2,509,422

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社イー・ファルコン
株式会社マキシマイズ

なお、前連結会計年度において連結子会社であった株式会社paceboxは、当連結会計年度において、当社を吸収合併存続会社、株式会社paceboxを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～39年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

① OfferBox（早期定額型）

早期オファー枠サービスと入社合意枠サービスの提供を履行義務として識別しております。早期オファー枠サービスの利用料金は契約時から採用広報解禁日までの期間の経過に応じて、入社合意枠サービスの利用料金は契約時から採用年度末までの期間の経過に応じて収益を認識しております。

② OfferBox（成功報酬型）

採用決定に至るまでのサービスの提供を履行義務として識別し、採用決定日に履行義務が充足されたとして一時点で収益を認識しております。なお、内定辞退が生じた場合には返金義務があるため、返金見込額は収益から控除しております。

③ eF-1G（適性検査）

アカウント利用料は、適性検査サービスの提供を履行義務として識別しており、契約期間の経過に応じて収益を認識しております。

受検料は、適性検査の提供を履行義務として識別しております。このうち、定量契約については、契約期間にわたり受検件数に応じて収益を認識し、従量契約については、受検時に履行義務が充足されたとして一時点で収益を認識しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「業務受託料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」の「業務受託料」に表示していた506千円及び「その他」に表示していた298千円は、「受取利息」23千円、「その他」781千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	200,000	200,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当	1,559,474千円	1,587,522千円
退職給付費用	65,762	62,510
販売促進費	922,576	997,458

※ 2 固定資産除却損

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
無形固定資産15,207千円を除却処理したことによるものであります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

※ 3 投資有価証券評価損

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当社が保有する投資有価証券について、帳簿価額に比べて実質価額が著しく低下したため、投資有価証券評価損40,837千円を計上したことによるものであります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

※ 4 減損損失

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当社グループは減損損失の算定にあたり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
plugin lab事業及びキャリア大学 事業用資産	「建物」「工具、器具及び備品」 及び「のれん」 (注1)	愛知県名古屋市他	87,956千円
連結子会社(株)マキシマイズ その他	「のれん」 (注2)	東京都目黒区	113,799千円

(注) 1. 当社のplugin lab事業及びキャリア大学事業について、事業環境の変化等を踏まえ今後の計画を見直した結果、当初想定していた収益の獲得が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当該資産グループの回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、零としております。なお、減損損失の内訳は「建物」35,261千円、「工具、器具及び備品」2,876千円、「のれん」49,818千円であります。

2. 当社の連結子会社である株式会社マキシマイズにかかるのれんについて事業環境の変化等を踏まえ今後の計画を見直した結果、当初想定していた収益の獲得が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当該資産グループの回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、零としております。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	3,937,551	11,654	—	3,949,205
合計	3,937,551	11,654	—	3,949,205
自己株式				
普通株式 (注) 2	28	829	—	857
合計	28	829	—	857

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使に伴う新株発行及び譲渡制限付株式報酬による新株発行によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	3,949,205	13,379	—	3,962,584
合計	3,949,205	13,379	—	3,962,584
自己株式				
普通株式	857	—	—	857
合計	857	—	—	857

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使に伴う新株発行及び譲渡制限付株式報酬による新株発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	2,164,680千円	2,509,422千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	2,164,680	2,509,422

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として複合機(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	10,920	48,120
1年超	12,740	54,520
合計	23,660	102,640

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金については、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については必要に応じて銀行借入による調達を行う方針であります。一時的な余剰資金につきましては、普通預金により保有しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
投資有価証券は、取引先企業との業務・資本提携等に関連する株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。
営業債務である未払金、未払費用、未払法人税等は、全てが1年以内の支払期日であります。
借入金は、主に運転資金の調達を目的としております。また借入金のうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
営業債権については、与信管理規程に従い、経理担当者が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、各取引について与信額を設定し、与信額を超過する営業債権が発生しないよう定期的にモニタリングしております。また入金状況を日々モニタリングし、入金遅延が発生した場合には各営業担当者に随時連絡しております。これにより、各取引先の財政状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
- ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。
借入金の金利変動リスクについては、分割弁済等によりその影響を緩和しております。
- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理
担当部署が、適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。また、手元流動性を確保するために、当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
長期借入金(*2)	542,448	542,458	10
負債計	542,448	542,458	10

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
長期借入金(*2)	420,818	419,433	△1,384
負債計	420,818	419,433	△1,384

- (*1) 「現金及び預金」「売掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。
- (*3) 市場価格のない株式等については、記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	0	0
投資事業有限責任組合への出資	—	15,393

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,164,680	—	—	—
売掛金	106,116	—	—	—
合計	2,270,796	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,509,422	—	—	—
売掛金	117,460	—	—	—
合計	2,626,883	—	—	—

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	346,633	191,619	4,196	—	—	—
合計	346,633	191,619	4,196	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	291,615	104,192	25,011	—	—	—
合計	291,615	104,192	25,011	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	542,458	—	542,458
負債計	—	542,458	—	542,458

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	419,433	—	419,433
負債計	—	419,433	—	419,433

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
長期借入金
時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	—
	(2) 投資事業有限組合出資金	—	—	—
	小計	0	0	—
合計		0	0	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	—
	(2) 投資事業有限組合出資金	15,393	15,393	—
	小計	15,393	15,393	—
合計		15,393	15,393	—

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について40,837千円（その他有価証券の株式40,837千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等以外の有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には回復可能性がないものとして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度77,208千円、当連結会計年度74,670千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 65名	当社取締役及び 当社子会社取締役 1名 当社従業員 35名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 21名	当社取締役 1名 当社従業員 53名 当社子会社従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 95,700株	普通株式 53,900株	普通株式 70,050株
付与日	2017年9月29日	2018年11月29日	2020年3月19日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年10月1日 至 2027年7月31日	自 2020年11月30日 至 2028年10月31日	自 2022年3月20日 至 2030年2月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2017年9月28日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2020年12月31日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は権利行使時又は死亡時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要することとしております。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)	—	—	—
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)	—	—	—
前連結会計年度末	4,700	17,100	51,200
権利確定	—	—	—
権利行使	2,300	1,600	—
失効	—	—	1,800
未行使残	2,400	15,500	49,400

(注) 2017年9月28日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）及び2020年12月31日付株式分割（普通株式1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (注) (円)	13	800	1,280
行使時平均株価 (円)	1,142	1,133	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 2017年9月28日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）及び2020年12月31日付株式分割（普通株式1株につき10株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は非上場企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的に見積ることは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 8,422千円
- ② 当連結会計年度において権利行使された権利行使日における本源的価値の合計額 3,129千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	226,243 千円	113,287 千円
未払事業税	12,442	5,320
返金負債	4,457	8,183
資産除去債務	8,410	6,097
有形固定資産	33,766	14,469
確定拠出年金移行に伴う未払金	433	—
減価償却超過額	22,937	189
株式報酬費用	5,544	10,048
投資有価証券評価損	12,522	12,887
減損損失	9,590	8,140
未払費用	—	3,883
その他	5,292	3,318
繰延税金資産小計	341,642	185,827
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△226,243	△254
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△46,439	△32,925
評価性引当額小計(注)1	△272,682	△33,180
繰延税金資産合計	68,960	152,647
繰延税金負債		
差額負債調整勘定	12,553	9,295
その他	2,142	1,427
繰延税金負債合計	14,695	10,722
繰延税金資産の純額	54,264	141,924

(注) 1. 評価性引当額が239,502千円減少しております。この主な減少内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が225,988千円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	5年以内 (千円)	5年超 6年以内 (千円)	6年超 7年以内 (千円)	7年超 8年以内 (千円)	8年超 9年以内 (千円)	9年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	178,081	48,162	226,243
評価性引当額	—	—	—	—	△178,081	△48,162	△226,243
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	5年以内 (千円)	5年超 6年以内 (千円)	6年超 7年以内 (千円)	7年超 8年以内 (千円)	8年超 9年以内 (千円)	9年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	85,742	23,835	3,710	113,287
評価性引当額	—	—	—	—	△254	—	△254
繰延税金資産	—	—	—	85,742	23,580	3,710	(※2)113,033

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金113,287千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産113,033千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純 損失を計上しているた め注記を省略しており ます。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.6
住民税均等割		2.0
税額控除		△2.0
評価性引当額の増減		△41.3
連結子会社の適用税率差異		△0.1
のれん償却費		0.7
子会社吸収合併による影響		6.6
その他		△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		△3.1

3. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会決議に基づき、当社の完全子会社である株式会社paceboxを2024年7月1日付で吸収合併いたしました。なお、本吸収合併にあたり、当社が同社に対して有していた債権の一部910,856千円を放棄しております。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社) 株式会社i-plug

(消滅会社) 株式会社pacebox

(事業の内容) オファー型転職サービス「PaceBox」の運営

② 企業結合日

2024年7月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社paceboxを消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社i-plug

⑤ その他取引の概要に関する事項

2024年6月28日をもって終了したオファー型転職サービス「PaceBox」を利用して採用が決定した企業に対し、採用した人材の2年間の定着保証を行っております。当社グループの経営の効率化を図るとともに、サービス終了後の保証義務を確実に履行するために、当社は株式会社paceboxを吸収合併することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	売上区分				合計
	OfferBox (早期定額型)	OfferBox (成功報酬型)	eF-1G (適性検査)	その他	
一時点で移転されるサービス	—	740,746	122,495	105,734	968,976
一定の期間にわたり移転されるサービス	3,443,563	—	151,379	38,704	3,633,647
顧客との契約から生じる収益	3,443,563	740,746	273,874	144,438	4,602,623
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	3,443,563	740,746	273,874	144,438	4,602,623

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	売上区分				合計
	OfferBox (早期定額型)	OfferBox (成功報酬型)	eF-1G (適性検査)	その他	
一時点で移転されるサービス	—	631,675	126,501	131,966	890,143
一定の期間にわたり移転されるサービス	3,955,633	—	155,668	83,005	4,194,307
顧客との契約から生じる収益	3,955,633	631,675	282,170	214,971	5,084,450
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	3,955,633	631,675	282,170	214,971	5,084,450

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（3）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	123,312千円	106,116千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	106,116	117,460
契約資産(期首残高)	—	1,650
契約資産(期末残高)	1,650	—
契約負債(期首残高)	919,554	1,101,578
契約負債(期末残高)	1,101,578	1,199,303

契約負債は、主にOfferBox（早期定額型）におけるサービス提供期間のうち未経過期間に係る前受金であり、時の経過に応じて契約負債から売上高へ振替計上しております。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,101,578千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において1,241,500千円であり、期末日後1年以内に全額が収益として認識されると見込んでおります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	OfferBox (早期定額型)	OfferBox (成功報酬型)	eF-1G (適性検査)	その他	合計
外部顧客への売上高	3,443,563	740,746	273,874	144,438	4,602,623

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	OfferBox (早期定額型)	OfferBox (成功報酬型)	eF-1G (適性検査)	その他	合計
外部顧客への売上高	3,955,633	631,675	282,170	214,971	5,084,450

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	198.09円	352.34円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△49.15円	151.08円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	150.78円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載して
おりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の
基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△193,933	597,925
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純損失(△)(千円)	△193,933	597,925
普通株式の期中平均株式数(株)	3,945,434	3,957,756
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	－	－
普通株式増加数(株)	15,809	7,786
(うち新株予約権)	(15,809)	(7,786)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	－	第4回新株予約権 新株予約権の数 4,940個 普通株式 49,400株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	346,633	291,615	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,041	1,058	1.8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	195,815	129,203	0.6	2026年～2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,134	1,075	1.8	2027年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	545,623	422,952	—	—

（注）1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	104,192	25,011	—	—
リース債務	1,075	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	2,069,661	5,084,450
税金等調整前中間（当期）純利益又は税金等調整前中間（当期）純損失（△）（千円）	△48,777	579,697
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は親会社株主に帰属する中間（当期）純損失（△）（千円）	△61,841	597,925
1株当たり中間（当期）純利益又は1株当たり中間（当期）純損失（△）（円）	△15.64	151.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,812,047	2,215,786
売掛金	※ 1 70,962	※ 1 85,447
貯蔵品	3,235	255
前払費用	191,602	215,054
預け金	※ 1 1,051,803	—
その他	※ 1 23,693	※ 1 8,721
貸倒引当金	※ 1 △910,856	—
流動資産合計	2,242,488	2,525,264
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,857	14,921
工具、器具及び備品	36,386	39,760
土地	145	145
リース資産	1,728	1,728
減価償却累計額	△40,132	△31,422
有形固定資産合計	32,986	25,133
無形固定資産		
ソフトウェア	382,692	539,332
その他	58,440	97,189
無形固定資産合計	441,133	636,521
投資その他の資産		
投資有価証券	0	15,393
関係会社株式	358,843	358,843
長期前払費用	535	249
繰延税金資産	41,462	138,472
その他	73,501	72,194
投資その他の資産合計	474,342	585,153
固定資産合計	948,462	1,246,808
資産合計	3,190,951	3,772,072

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 1 16,882	※ 1 3,344
1 年内返済予定の長期借入金	346,633	291,615
未払金	※ 1 364,467	※ 1 394,267
未払費用	158,687	164,188
未払法人税等	63,983	41,999
預り金	69,586	56,888
契約負債	1,047,687	1,146,935
その他	143,580	120,142
流動負債合計	2,211,509	2,219,381
固定負債		
長期借入金	195,815	129,203
資産除去債務	22,562	15,197
固定負債合計	218,377	144,400
負債合計	2,429,886	2,363,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	664,424	672,330
資本剰余金		
資本準備金	634,424	642,330
資本剰余金合計	634,424	642,330
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△537,600	93,813
利益剰余金合計	△537,600	93,813
自己株式	△184	△184
株主資本合計	761,064	1,408,290
純資産合計	761,064	1,408,290
負債純資産合計	3,190,951	3,772,072

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※ 1 4,249,567	※ 1 4,701,447
売上原価	※ 1 552,580	※ 1 421,455
売上総利益	3,696,986	4,279,992
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 3,198,015	※ 1, ※ 2 3,695,177
営業利益	498,971	584,815
営業外収益		
受取利息	※ 1 4,166	※ 1 2,835
助成金収入	2,492	2,240
業務受託料	※ 1 31,896	※ 1 21,145
受取配当金	※ 1 18,264	1
その他	1,177	610
営業外収益合計	57,997	26,833
営業外費用		
支払利息	4,291	3,138
株式報酬費用消滅損	1,350	—
株式交付費	758	843
その他	79	8
営業外費用合計	6,479	3,989
経常利益	550,488	607,659
特別損失		
投資有価証券評価損	40,837	—
関係会社株式評価損	180,610	—
貸倒引当金繰入額	910,856	—
減損損失	87,956	—
特別損失合計	1,220,262	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△669,773	607,659
法人税、住民税及び事業税	185,458	73,254
法人税等調整額	△17,269	△97,009
法人税等合計	168,189	△23,754
当期純利益又は当期純損失 (△)	△837,962	631,413

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※ 1	300,088	36.2	381,708	52.0
II 経費		528,406	63.8	352,932	48.0
合計	※ 2	828,494	100.0	734,641	100.0
他勘定振替高		275,913		313,186	
売上原価		552,580		421,455	

原価計算の方法
原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) ※ 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
外注費 (千円)	419,416	158,036

※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ソフトウェア仮勘定 (千円)	275,913	313,186

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	新株式 申込証拠金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
			資本準備金	資本剰余金 合計	その他利 益剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	656,674	11	626,674	626,674	300,362	300,362	△184	1,583,537	1,583,537
当期変動額									
新株の発行（譲渡制限 付株式報酬）	6,776		6,776	6,776				13,552	13,552
新株の発行（新株予約 権の行使）	973	△1,947	973	973				—	—
新株予約権の行使		1,936						1,936	1,936
当期純損失（△）					△837,962	△837,962		△837,962	△837,962
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								—	—
当期変動額合計	7,750	△11	7,750	7,750	△837,962	△837,962	—	△822,473	△822,473
当期末残高	664,424	—	634,424	634,424	△537,600	△537,600	△184	761,064	761,064

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	新株式 申込証拠金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
			資本準備金	資本剰余金 合計	その他利 益剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	664,424	—	634,424	634,424	△537,600	△537,600	△184	761,064	761,064
当期変動額									
新株の発行（譲渡制限 付株式報酬）	7,251		7,251	7,251				14,502	14,502
新株の発行（新株予約 権の行使）	654	△1,309	654	654				—	—
新株予約権の行使		1,309						1,309	1,309
当期純利益					631,413	631,413		631,413	631,413
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								—	—
当期変動額合計	7,906	—	7,906	7,906	631,413	631,413	—	647,226	647,226
当期末残高	672,330	—	642,330	642,330	93,813	93,813	△184	1,408,290	1,408,290

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- イ. 子会社株式……………移動平均法による原価法
- ロ. その他有価証券
市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 貯蔵品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- 定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- 建物……………3年～39年
- 工具、器具及び備品……………3年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

- 自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

- ・ OfferBox（早期定額型）……………早期オファー枠サービスと入社合意枠サービスの提供を履行義務として識別しております。早期オファー枠サービスの利用料金は契約時から採用広報解禁日までの期間の経過に応じて、入社合意枠サービスの利用料金は契約時から採用年度末までの期間の経過に応じて収益を認識しております。
- ・ OfferBox（成功報酬型）……………採用決定に至るまでのサービスの提供を履行義務として識別し、採用決定日に履行義務が充足されたとして一時点で収益を認識しております。なお、内定辞退が生じた場合には返金義務があるため、返金見込額は収益から控除しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

関係会社融資

- ① 当事業年度の財務諸表に計上した金額
- 株式会社pacebox
- 預け金 1,041,803千円
- 上記に係る貸倒引当金 910,856千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
- 預け金に係る貸倒引当金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- なお、2024年 5月14日開催の取締役会において、貸倒引当金計上額と同額の債権放棄を決議しております。

当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めていた5,344千円は、「受取利息」4,166千円、「その他」1,177千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
短期金銭債権	1,075,203千円	7,367千円
短期金銭債務	140,399	13,420
関係会社に対する貸倒引当金	910,856	—

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 2 行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	200,000	200,000

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,775千円	1,586千円
売上原価	184,601	43,220
販売費及び一般管理費	6,571	8,866
営業取引以外の取引による取引高	53,910	22,033

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64.1%、当事業年度68.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35.9%、当事業年度31.3%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
給与	1,266,962千円	1,436,186千円
販売促進費	737,199	986,136
減価償却費	11,196	23,200

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	358,843	358,843

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	－ 千円	108,634 千円
未払事業税	10,562	5,121
返金負債	2,939	8,183
資産除去債務	8,161	5,695
有形固定資産	33,766	－
合併受入資産評価差額金	－	14,469
株式報酬費用	5,544	10,048
投資有価証券評価損	12,488	12,851
関係会社株式評価損	55,230	53,691
減損損失	9,590	8,140
貸倒引当金	278,539	－
未払費用	－	3,883
その他	2,494	3,103
繰延税金資産小計	419,319	233,824
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－	－
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△365,303	△86,056
評価性引当額小計	△365,303	△86,056
繰延税金資産合計	54,016	147,768
繰延税金負債		
差額負債調整勘定	△12,553	△9,295
繰延税金負債合計	△12,553	△9,295
繰延税金資産の純額	41,462	138,472

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を	30.6%
(調整)	計上しているため注記	
交際費等永久に損金に算入されない項目	を省略しております。	0.5
住民税均等割		1.8
税額控除		△1.8
評価性引当額の増減		△46.0
債権放棄損		45.8
子会社吸収合併による影響		△34.6
その他		△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		△3.9

3. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

取得による企業結合については、連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	25,617	623	—	17,178	9,062	5,859
	工具、器具及び備品	7,222	14,010	—	5,307	15,925	23,835
	土地	145	—	—	—	145	—
	リース資産	—	—	—	—	—	1,728
	計	32,986	14,633	—	22,486	25,133	31,422
無形 固定資産	ソフトウェア	382,692	274,438	—	117,798	539,332	—
	その他	58,440	313,506	274,757	—	97,189	—
	計	441,133	587,944	274,757	117,798	636,521	—

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品の増加：東京オフィス移転に伴う家具・オフィスNW機器・大阪オフィスブース

ソフトウェアの増加：OfferBoxの改修等

無形固定資産 その他の増加：ソフトウェア仮勘定の計上高

無形固定資産 その他の減少：ソフトウェア仮勘定の本勘定および売上原価振替高

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	910,856	—	910,856	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後 3 ヶ月以内
基準日	毎年 3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	毎年 3 月 31 日 毎年 9 月 30 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告掲載 URL https://i-plug.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月21日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月21日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第13期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月15日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

株式会社i-plug
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 内田 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 炭廣 慶行
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社i-plugの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社i-plug及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

OfferBox早期定額型の売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、OfferBox早期定額型の売上高(以下、「早期定額売上」という。)は3,955,633千円であり、連結売上高の77.8%を占めている。 会社は、OfferBox早期定額型の契約時に契約金額を前受けし、早期定額型のサービス提供を行っている。早期定額型のサービスは、3月1日の採用広報解禁日以前にオファーを送信できる早期オファー枠サービスと、採用決定に至った場合でも成功報酬が発生しない入社合意枠サービスから構成されている。 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (3) 重要な収益及び費用の計上基準及び(収益認識関係)に記載のとおり、会社は、早期定額売上の計上に当たって役務提供基準を採用し、早期オファー枠サービスの利用料金は契約時から採用広報解禁日までの期間の経過に応じて、入社合意枠サービスの利用料金は契約時から採用年度末までの期間の経過に応じて、契約負債から売上高へ振替計上している。 会社は、顧客に提供しているサービス内容、契約金額、契約開始月等の情報を販売管理システムにより管理しており、サービス提供期間の経過に応じた売上高を販売管理システムにより自動計算している。したがって、期間按分計算ロジックが誤っていた場合、その影響は広範に及び、財務報告に重要な影響を与える可能性がある。 以上から、当監査法人は、早期定額売上の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は早期定額売上の期間帰属の適切性を検討するために以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 会社の早期定額売上の計上に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の内部統制に焦点を当てるとともに、評価の実施に当たり当監査法人のIT専門家も関与した。 ・販売管理システムに登録した契約額及び契約期間に応じて、早期定額売上の期間按分を自動計算するIT業務処理統制 ・上記の販売管理システムでの業務処理の信頼性を担保するIT全般統制 ・入力担当者とは別の営業管理部門担当者が、顧客から受領した申込書等の契約書類に基づき販売管理システム登録内容を確認する内部統制 (2) 早期定額売上の期間帰属の適切性の検討 ・販売管理システムに登録されているサービス内容、契約金額、契約開始月を、顧客から受領した契約書類とサンプルベースで照合した。 ・販売管理システムの期間按分計算について再計算を実施し、再計算結果と会計システムの売上高が整合していることを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社i-plugの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社i-plugが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

株式会社i-plug
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 内田 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 炭廣 慶行
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社i-plugの2024年4月1日から2025年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社i-plugの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(OfferBox早期定額型の売上高の期間帰属の適切性)

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「OfferBox早期定額型の売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「OfferBox早期定額型の売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。